

建設水道委員会記録

○開催日時

平成26年3月17日 午前10時18分～午後2時57分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	福田 俊一郎	委員	橋口 博文
副委員長	小田原 勇次郎	委員	大田黒 博
委員	上野 一 誠	委員	持原 秀行

○その他の議員

委員	瀬尾 和 敬	委員	谷 津 由 尚
委員	井 上 勝 博		

○説明のための出席者

建設部長	泊 正 人	温泉場地区グループ長	市 川 鉄 哉
建設維持課長	永 田 一 朗	建築住宅課長	今 井 裕 介
天辰区画整理推進室長	川 畑 稔	用地課長	植 村 豊
入来区画整理推進室長	堀ノ内 美 年		

○事務局職員

議事調査課長	道 場 益 男	議事グループ員	上 川 雄 之
議事グループ長	瀬戸口 健 一		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第44号 平成26年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	天辰区画整理推進室
議案第46号 平成26年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	用 地 課
議案第35号 薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について 議案第36号 市道路線の廃止及び認定について 議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課

△開 会

○委員長（福田俊一郎）ただいまから、14日に引き続き建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、審査日程に基づき天辰区画整理推進室から審査を行います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△天辰区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）それでは、天辰区画整理推進室の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）まず、部長に当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、7日の会議に引き続きまして、残り3課2室の審査のほうをよろしくお願い申し上げます。

天辰区画整理推進室でございますけれども、現在のところ順調に事業のほうは進んでおります。大分、二地区との地区界のほうに近づいてまいりまして、今後、立山川、三堂川等の整備、あと、田麦公園等の整備に入っております。

また、二地区との境で崖地になっているところ、あるいは、浸水の恐れのあるところなどにつきましては、すり合わせの関係で事業を進めていくことになってまいります。

また、二地区の準備ということで、環境影響評価の調査とか、都市計画の変更などの事務手続も入っております。

詳細につきましては、室長のほうで説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第44号 平成26年度薩摩川内市
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第44号平成26年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）それでは、議案第44号平成26年度薩摩川内市天辰第

一地区土地区画整理事業特別会計について御説明申し上げます。

予算内容につきましては、歳出のほうから御説明申し上げますので、予算調書の290ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、天辰第一地区土地区画整理事業に係る経費として4億9,704万6,000円を計上しております。経費の主な内容でございますが、一般職9名分の給与費及び建物等補償業務担当として、建築士業務嘱託員の報酬ほか事業実施に伴う建物等調査、各種測設測量業務委託を863万5,000円、道路築造工事、橋梁整備工事ほか建物移転先の造成工事費に3億1,950万円、職員厚生会負担金6万9,000円、田麦公園給水負担金15万円、建物等移転補償費に9,490万円を計上しております。

次に、同じく290ページの下の方でございます。

2款1項1目公債費元金は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金に係る費用でございます。3億358万円を計上しております。

次に、291ページをお開きください。

2款1項1目長期債償還利子は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子であり、3,493万4,000円を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算調書の289ページをお開きください。

1番目の1款1項1目事業収入5,000万円は保留地処分金収入を計上しております。

2番目の3款1項1目国庫補助金1億380万円は、土地区画整理事業費補助金で、事業費に充当される補助金は活力創出基盤整備事業が55%でございます。市街地整備事業が40%となっております。

3番目の4款1項1目県補助金でございますが、410万円は土地区画整理事業補助金で、県管理道路整備に係る補助金を計上しております。

4番目の5款1項1目一般会計繰入金6億3,205万9,000円は、国庫補助金及び市債の充当額を除いた天辰第一地区土地区画整理事業費、及び、2、長期債の償還元金及び利子に充当する一般会計から繰入金であります。

5番目の8款1項1目土地区画整理事業債4,560万円は、国庫補助金に係る合併特例債であり、充当率は95%となっております。

6番目の9款1項1目土木使用料1,000万円は、電柱等の道路整備に伴う行政財産使用料として収入するものであります。1,000円、済みません、失礼しました。

次に、地方債について御説明申し上げます。予算書、予算に関する説明書の276ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴う合併特例債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利息、償還の方法について表に記載のとおり定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、平成26年度の事業概要について、図面にて説明させて……。済みません、申しわけないです。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。この当初に関連してということで。今後のこの区画整理と関連して今後の流れ。今後は第二も予定されているでしょうし、河川改修も今度は大小路側の引き堤が終った後は、河川整備も計画されていくでしょうから。大まかなそこあたりの流れ、何年というわけじゃなくていいですから、こういう流れでいく方向性という部分だけちょっと御説明を願えませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）この後、図面にて御説明する予定だったんですけれども、本年度、平成26年度に第二地区の、先ほど部長が説明されました環境影響調査と都市計画に向けての事業を、計画を進めていきたいというような形でおります。

それで、平成26年度に公聴会並びに地元説明会をしまして、平成29年度から本格的に二地区を着工していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（上野一誠）ちょっと私も小田原委員と同じような質問をしたかったんですが。先ほど部長が二工区の地区界、そういうところまで入ってきましたという冒頭の中で、今回、平成26年度の予算がなされて、進捗が平成26年度を終えて

どういうところまで行くのか。

それと、先ほど言われた川内川右岸、天辰の右岸側だと思うんですが、これが川内川は国との関係があるので、この事業に当たって国と協定書を結ぶということになる。結んであるのかないのかわからんですが、事業計画にのっとった国との協定書がどうなのか。

それと、もう一点は、資金計画はどうなっているか。それを少し説明いただけませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）現在のところ、二地区につきましては、施工面積52ヘクタールで計画しております。これにつきましては、議員もお示しのとおり、河川改修と並行にいくということで、国とは事前に協議を行っているわけですが、今の現段階での事業費としては90億円を予定しております。

それから、公共施設管理者負担金でございますが、河川に当然かかわる分ですが、19億5,000万円で現段階では計画しているところでございます。

それから、保留地処分金が4億6,000万円程度、単独費が48億5,000万円ということで考えておまして、現在の状況としましては、環境影響評価の調査等をしまして、地元とも説明会等を開いておるところでございます。

以上でございます。

○委員（上野一誠）答弁の方向性が全然違っている。質問の趣旨は、わかってますか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）天辰第一地区の進捗率でございます。2月28日現在で85.3%でございます。

それから、移転補償にかかわる建物でございますが、あと2棟ありますけれども、99.5%でございます。

○委員長（福田俊一郎）進捗率は、それは予算ベース、それとも工期ですか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）事業費ベースで、85.3%です。

○委員（上野一誠）いや、それと、さっきは52ヘクタール、総額約90億円と、第二工区を言われたんだけど、現段階では国との協定書はまだ結んでいないという理解でいいのかな。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）はい、まだ結んでおりません。

○委員（上野一誠）最後のその資金計画をちょっと見せてもらえませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）先ほども説明しましたが、収入につきましては90億ということで、財源内訳につきましては、国庫補助金が17億5,000万円……。

○委員（上野一誠）委員長、答弁中だけど、資金計画は、いろんな各段で出ているので、もうそれを今ぱつと言われたってわからんから、ちゃんとつくったものがあれば、それをくださいよという意味なんです。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）のちほど。わかりました。

○委員長（福田俊一郎）じゃ、お願いします。
ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）それでは、委員外議員、ございませんか。よろしいですか。

○委員長（福田俊一郎）協議会に移します。

~~~~~

午前10時31分休憩

~~~~~

午後10時31分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）本会議に戻します。  
質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち、天辰区画整理推進室に係る一般会計予算の歳出について御説明申し上げますので、予算調書の198ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理総務費は、天辰第二地区調査業務委託及び天辰第一地区土地区画整理事業特別会計に対する繰出金にかかわる経費であり、事業費は6億5,212万6,000円を計上しております。

経費の主な内容は、まちづくり情報交流協議会負担金3万円、都市再生整備計画事業研修負担金4,000円ほか、天辰第一地区土地区画整理事業特別会計繰出金の6億3,205万9,000円を計上しております。

また、天辰第二地区の都市計画決定に向け、環境影響評価準備書、都市計画決定図書等の修正業務を2,000万円計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）天辰第一、第二を含めて、日ごろから持原委員のほうでいろんな意見は、もう言っていていただきますけど。地域の声をやはり代表しながらいろいろ言っていられっしやるんですが。第二については、やはり換地計画というのがいろいろな懸念をされたり、やっぱりどういう形で換地計画をつくるかということが地域の理解度というか、そういう意味もあるので、十分そういうところも含めて地域の人たちとの意見を集約された計画書ができますように、意見、要望として上げておきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）意見、要望でございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第37号一般会計予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）それでは、平成26年度の事業概要について、図面にて説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎）どうぞ。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）それでは、平成26年度の天辰地区の説明をさせていただきます。

[川畑室長が前方の図面に移動]

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）図面のほうです。色を塗ってある部分につきましては一応完了しておりますが、先ほども部長からお話がありました、三堂川、立山川が昨年、平成25年度、ほとんど整備が済みまして。今度は周辺なんです、非常に難航していたところでございますが、一応スムーズに進んでおります。

それから、現在、立山川のところで、工事を発注しておりまして、一応、契約繰り越しというふうな形になっております。平成26年度につきましては、この赤の部分なんですけれども、第2立山橋を先にかかたいと。当初の予定では、新立山橋の上部工をかける予定だったんですが、今年度、右岸側の下部工の工事を行っておりますが、迂回路がないということから、先に第2立山橋の工事をしようということで、平成26年度、第2立山橋を施工しまして、こちらの山沿いのほうの道路をこちらに通して、それから平成27年度、新立山橋の上部工をつけるというふうな形になっております。

それと、この第2三堂橋につきましては、二地区との兼ね合いがありまして、若干、時間的な理由から、本年度、この部分だけ暫定的にボックスを入れまして、この河川をこちらのほうに切りかえて、最終的に黄色の部分も整備を進めていきたいということで。宅地としましては、この色を塗ってある箇所を中心に整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、建物移転につきましては、ここにある建物なんですけれども、1件だけ本年度契約を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、都市計画道路の坊ノ下線でございますが、ここについても現在、工事を発注しているところでございます。

それから、先ほど部長が話をされました一地区と二地区の境のところが15メートルぐらいの段差がつくんですけれども、二地区が進まないことには、なかなかここが事業的に難しいということで、本年度、平成26年度に都市計画決定をするに当たり、地権者の意見を聞きたいということで、今、職員と関係者のところを当たりまして、状況説明をしていきたいと。地元説明に入る前に事前に状況説明をしていって、その中で、もう待てないという話があれば、市有地と入れかえたりし、保留地と入れかえたりというふうな対策をとっていかうというふうに考えているところでございます。

それから、田麦公園につきましては、現在、移転先の整備が済みましてから、随時こっちへ移転していただいております、それが済みまして後、公園をつくるという形で本年度予算を計上させていただいたところでございます。

それから、天辰寺前古墳につきましては、文化課の執行委託をしているんですが、7,500万ぐらいの予算を計上しております、現在、2,500万使っております。

ただ、文化財の兼ね合いで、なかなか順調に進まないということで、残りの分については繰り越しをさせていただいて、26年度内に完成をしようということでもあります。この赤のところの建物が1軒ですが、現在、移転の手続きをしまして、移転した後、外周の整備を進めていくというふうな考えでございます。

それから、残りの建物補償2カ所のうち、この碓山のところの建物が1棟残るんですけれども。相続の問題で若干時間がかかっていましたが、今月の初めに弁護士の方から連絡がありまして、相続関係がうまくいったということで、今、私たちにおいては遺産分割協議を進めながら、できれば平成27年度計画したいということで、ことしの委託料の中で建物調査を進めていきたいというふう

うに考えております。

それから、笹脇墓地につきましては、現在、墓地管理組合と協議を進めていっているわけですが、ここにつきましても本年度ある程度の形をつくって、地権者の同意を得ながら、来年度以降整備を進めていけばどうかというふうに考えております。

それから、大明神・皿山線の右側の歩道でございますが、これは特殊タイル張りの工事等を考えておりまして、予算の範囲内で進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、先ほどの二地区の件ですけれども、県のほうと事前に協議をしているんですが、順調にいけば平成29年度に河川公管金の契約を進めていければなど。平成26年度、都市計画決定をしまして、その後、事業計画並びに、先ほど上野委員からありました仮換地の協議ということで、市有地を外周にできるだけつけて整備ができるような形で、こちらのほうも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、当然、河川等の高さがありますので、こどもまた第一地区との高さで大体平行に進めていくということと、皿山の市有地がありますので、市有地も活用しながら、減歩の調整ということ。あと、区域の決定につきましても、部分的には分筆しながらでも入れ込まなくちゃいけないかなということで、この52ヘクタールの案ですけども、この辺も微妙に調整せざるを得ないかなということで考えているところで、また、二地区につきましては、あくまでも計画案でございまして、今から地元と話しながら進めていくということで、できれば平成26年度に議会の方とも説明をさせていただき、地元説明をさせていただいたあと、県・市の都市計画審議会の同意を得まして進めていくというふうな形になろうと思いますので、どうぞ、よろしくお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

**○委員長（福田俊一郎）** 当局の説明がありましたけれども、質疑に入ります。

御質疑願います。平成27年度の方までの説明でしたけれども、何かありましたら。

**○委員（小田原勇次郎）** 冒頭の部分については、もうる御説明をいただきましたので、質疑というよりは、今の各建設委員の皆さん方の反応を見

ておりましたら、これは特会の後に、特会を議決する前に説明を受けるべき案件かなというような御意見があられるようですから。今後は、今の説明は特会説明の後に説明をしていただいて、それから質疑という形をとるような説明が望ましいのかなというふうに思ったところでありました。よろしくをお願いしたいと思います。

**○委員長（福田俊一郎）** 意見でございます。ほかにないですか、よろしいですか。

**○委員（持原秀行）** 一言、言わないと思います。実は、今どんどん区画整理をされて一工区のほうで、どんどん宅地化されて、分譲をされて、みんなどんどん家が建ってきています。本当に皆さん方が一生懸命仕事をされて、宅地化されて、立派な宅地化をされておりますので建ってきて、三堂自治会は、もう前とすれば相当の戸数がふえて、人口もふえてきているようであります。おかげさまで、先月新しい自治会館も新築、落成しまして、4月から皆さん方に公開するということになりました。

そこで、1点だけちょっとお願いがあるんですが、今、どんどん宅地化がされて家が建ってきているんですが、そこで、やっぱり工事をされる事業者の方々の、その建築車両のあり方、とめ方ですね。まだ規制が入らないんですか。交差点5メートル以内にもう右だろうが、左側だろうがとめてあるんです。非常に通行に支障を来す、危ないというところが多々見受けられるものですから。やはり、そういう建築確認も入った中においても、そこの中で協議も、絶対、建てますからと区画整理にも来るでしょうから、そのときの注意として、しっかりとその交通事故対策、あるいは、車両をしっかりとやっぱり左側にとめる。交差点から5メートル以内にとめない。これはもう基本だと思うんです。

こういう中のやっぱりパトロールもちょこちょこされているようでありますから。そういうところも気をつけて指導をしていただきたいなというふうに思います。

なかなか地元の住民としては言えないというところがありますので、その点については、地元の業者であれば言えるんですけれども、ほとんどが市外の業者が来ておりますので。なかなか言えないというところもありますから、そういうところ

をもうちょっと気をつけて、パトロールとか、現地指導なりしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○建設部長（泊 正人）ただいまの建築の業者さんの話も含めてだと思しますので、今後、市が発注している側の業者さん、今、持原委員が言われたほうと一緒に、また建築住宅課とも点検をして、そういう指導には徹底していきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）よろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）今の件について、同じく、地元の業者につきましては月曜日に協議会を開いて行っていますので、部長が申されたとおり、今後は72条申請等が上ってきた段階で業者等もわかりますので、指導していきたいというふうに思います。

○委員長（福田俊一郎）指導してください。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。  
以上で天辰第一地区土地区画整理推進室を終わります。

ここで、協議会に移します。

~~~~~

午前10時47分休憩

~~~~~

午後10時48分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）本会議に戻します。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）それでは、建設部長の当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、入来温泉場区画整理推進室についてでございますけれども、

いよいよ新公衆浴場の建設が動き出します。現場のほうが非常に工事がふくそうするというので、その新公衆浴場の工事と現在あります柴垣湯へのアクセスが非常にふくそうしますので、その辺が何回も道路の切りかえが必要になると思いますけれども、一番それをメインに、後は入来地域の重要文化施設等との連携をしながら、まちづくりを念頭に整備を進めていくことになります。

詳細につきましては、室長のほうからございますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第46号 平成26年度薩摩川内市
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計
予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第46号平成26年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）議案第46号平成26年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算調書の296ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、同事業に関する経費3億4,791万1,000円であります。当該事業の主なものは、一般職4名、嘱託員1名、建物等調査業務委託、道路築造工事、建物移転補償等でございます。

次に、下段であります。長期償還元金は入来温泉場地区土地区画整理事業費による過去に借り入れた長期償還元金1億2,184万1,000円であります。

予算調書、次のページでございます。

長期償還利子は、入来温泉場地区土地区画整理事業による過去に借り入れた長期償還利子762万8,000円でございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算調書の295ページをお願いいたします。

1款1項1目事業収入300万円は、事業進捗に伴い売却可能となる保留地の処分収入の見込み額であります。

3款1項1目国庫補助金から7款1項1目土地区画整理事業債までの歳入につきましては、交付

金、合併特例債等で、歳出に伴い収入されるものであります。

8款1項1目使用料は、行政財産使用料であります。

予算に関する説明書の307ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い借り入れます地方債の限度額、起債の方法、利率、償還方法につきまして、表に記載のとおり定めようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、委員長、よろしいでしょうか。図面を用いて説明をグループ長にさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎）はい。

〔川畑室長が前方の図面に移動〕

○温泉場地区グループ長（市川鉄哉） それでは、温泉場区画整理事業の事業説明を行います。

まず、位置についてですが、既に御案内のとおり入来体育館、入来文化ホール、川薩清修館高校が地区に隣接しています。地区内には市営公衆浴場柴垣湯——今度、平成26年度に新公衆浴場建設が予定されております土地がございます。既に解体してありませんが、旧アゼロ湯があります。

現在の進捗率につきましては、平成26年2月末現在で、事業費ベースで約66%です。家屋移転戸数ベースで約72%終えております。

続きまして、平成26年度の事業予定につきまして御説明します。

平成26年度につきましては、新公衆浴場が水道局所管で建設されますけれども、その周辺の都市計画道路本町通り線、及び周辺の拡幅道路の築造工事を主に行う予定です。

また、建物移転補償につきましても、新公衆浴場周辺の建物移転補償を行う計画でおります。

平成26年度末、今の工事、事業を行いまして、見込みとしましては、事業費ベースで約74%、家屋移転戸数ベースで79%となる見込みでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福田俊一郎） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） いろいろ部長が言われたと

おり、温泉施設に向けた面的整備というのを、結構それなりにエネルギーを使って、整備も、温泉施設の建設に合わせた面的整備というのでやってこられたと思うんですが。若干関連するから質問ですけど、要するに、盛り土の、以前質問もしたんですけども、含水比、コーン指数というのが、保存してあった盛り土からいうと非常に高い指数、いわば盛り土をするに当たって、好ましくない盛り土というふうに理解をしてたんですけども。この改善をしないと、やっぱり盛り土としてふさわしくないということから、今回、1,500万ほど補正で処理されている部分と関連するのかわからんですが。その含水比対策——盛り土に適した、一応盛り土をつくるためには、そういう一つの対応をして埋めてあると思うんですけども。そのことによって事業進捗に影響があったのかなのか、それを教えてください。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 盛り土材につきましては、川内川河川事務所が使った——使ったちゅうか、不用となった、土砂を宮之城地区から当該地区に持ってきてストックしておいたわけですが、当初の試験の中では、数値的にはいい数字が出ておったということのものは残っております。

しかしながら、それから経年変化によりまして、新たに今年度、再度試験をしたところ、委員がおっしゃるように満足できる数字ではなかったということが得られましたので。それをどうするかということで、いろんな方法を検討しましたが。大体、シラス自体をよそから買ってきて入れるというのが通常の工事でございますけれど、それをストックしておいた土に新たにシラスを混ぜて混合材として、結局数値を満足するようにしたわけですが、その費用については、シラスを全く買ってきたものと変わりません。ほぼ同等でございます。

進捗につきましては、確かにやっぱりそれらのことが影響しまして、いろいろ検討する材料がございましたので、現在、借地としてそこをストックヤードに使っておりますけれど、借地を借してくださっている方については、先日、もう少し延長していただけないかというお願いをして、理解を得たところでございます。全体の事業自体には影響はないと思います。

○委員（上野一誠） わかりました。そこで、今、

具体的に言えばアゼロ湯を壊して、柴垣湯は残るんですけども。いわばピラミッドじゃないんですけども。極端に減る、そういう地形になっていますけども、そこの残りの盛り土分、これがやっぱり4万、5万立米ぐらい要るのかな。そのぐらいの盛り土の確保の見通しというのは、どういうふうにお考えか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 基本的には、現在ストックしている土砂が若干余っておるわけですが、それについては、もう一番底のほうに敷き詰めたいという考え方でおります。

ですから、全体的な盛り土の考え方としては、購入土、シラスです。これは土木工事で一般的なやり方でございますので、それで進めていく予定ですが。ただし、先ほどからも都市計画の関係等々で話が出てきていますように、堤防の例えば掘削土とか、そういうものが出てきて、有効利用できるならば、そちらも活用していきたいというふうに考えております。

○委員（上野一誠） 水道局の審査の中で、水道局は館だけをつくるという視点に立たないで、やはりせつかく建つんだったら、水道局として、まあ言えば、施設が有効に使える、いわば点だけを見ないで面も、周りも見た考え方を持ってくださいよという質問をしました。

そのためには、推進本部がありますので、これには財政から、水道局から、区画から、大方、観光部門まで入っている本部ですので、連携をとっていただきたいというような内容の要望もしましたが。説明会の中で、今回、新公衆浴場建設予定地という一つのあのピンクの部分、ここに入りがなくて、全くそのことを考えてなかったということになります。

そうすると、どっから入るかちゅうと、言えば、あの下の黄色い部分からずっと上がってきて、温泉施設のある真ん中辺に書いてあります。ああいうところから入っていかないと、直接的には入れないというような状態であって。それで、地域の人達も、柴垣湯と書いてあるこっち側の仮換地をした職業能力開発校があった一部造成、飛び地ですけど。あのライン、あの駅前温泉場線ですか、あの流れからやっぱり入るような形をつくるようにしていかないと、あの下の方から細い線を入れていくというのは、もうおかしいというような

話があって、結果的に要望をした背景があります。

そういう意味で、市長のほうにも伝わっていると思うんですけども、一応あの取りつけ道路が、道路から入れますよというのが御提案ですよね。今後、あの入り口というのは、つくった館が見えやすく、そして、生かされる道路の整備をしなきゃいかんと思うんです。

そうすると、仮にピンクのほうにざっと少し、駅前温泉場線に入っている分が何メートルのものを入れられるか知れんけど、将来的にやっぱりあれを生かす、入りやすい道路の考え方も含めて、その見解を少し説明してもらえませんか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 確かにそこに新公衆浴場はできますが、そこにメインとなる進上路はございません。

しかしながら、ちょっと仮設道と申しましょうか、高校がある道路から入っていくところに、当面、柴垣湯がどくまでは仮設道路を入れます。結構大きな道路で、仮設といえども、少しは品のいいものにせんと、やはり公衆浴場の問題がございますのでというぐらいは配慮はしたいと思います。

ですから、当面、そちらのほうをお使いいただいた上で、柴垣湯が移転した後になれば、また、高校の側から、今度は都市計画道路が入ってきますので、その辺を活用しつつ、今度は逆のこの都市計画道路についても鋭意事業費用を積んでいって、進捗を進めたいと思っております。

後につきましては、非常に二地区との絡みもございまして、今後また検討をしたいと思うんですが、現在は、とにかく平成26年度につきましては、新公衆浴場をいかなるものにするか、あるいは、地区の中においてどんな存在にするかということ議論をしつつ進めたいと思っております。以上です。

○委員（上野一誠） 地域も約70億かけた区画整理が、温泉場開発という一つの視点からこれを入れていきますので。ということは、温泉が生かされないと全く意味はないと思っているんです。

地域の人たちも、自分の家が補償を受けて新しい家になった。もうそれで済んだじゃだめだということなんです。やっぱり地域にとってしっかりと自分たちがどういうふうに地域の活性化にも発信できる気持ちを持っていただけるかということ。を常に僕は呼びかけるんですけども。そういう意

味で、やっぱりこの温泉の活用をどう生かすかは、水道局でも申し上げたんですけども、やっぱりしっかりと地域が、いわば地域力を発揮する組織をつくろうということで、今、コミュニティも必死になって今、動いています。それで、この上にある湯之山も含めて、何とかそれにつなげたいという思いがあります。

そういう意味では、当局も建築住宅課を含めて、この施設には大変努力をいただいたと思っています。そういう意味で、せっかくこういうものができに当たって、活かしたい部分がありますので、そのことは十分地域も理解していると思います。

そこで、平成26年度いつの段階で建築に入れるかというのは、ちょっと私もわからない部分があるんですけど。平成26年度内ですか、そのためには、この面的整備が大体建てていいですよと。工事は大体準備ができました、どうぞというような考えは、いつの段階というように御理解しときゃいいですか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 建物を建てる時期につきましては、建築住宅のほうで工程を組むわけですが、それのもとになる、いわゆる造成側のほうについては、今でもオーケーでございます。

○委員（上野一誠） それじゃ、最後にしますが。やっぱり先ほど持原委員のほうで、工事に当たっての車両関係の整備というのを言われましたので、やっぱり人が通い、いろいろこういう工事が複合しますので、十分工事に携わる業者の皆さんには、また注意喚起もお願いしたいと思います。

○委員長（福田俊一郎） ほかに御意見はございませんか、御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 委員外議員、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員のほうは質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。

よって、本案を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 入来区画整理推進室にかかわる平成26年度一般会計予算の歳出について御説明申し上げます。

予算調書の199ページをお願いいたします。

8款5項3目土地区画整理総務費2億6,915万円は、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計に関する繰出金を計上するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福田俊一郎） これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第37号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） 次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） はい。

○委員長（福田俊一郎） それでは、所管事務に関して質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△建築住宅課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）それでは、部長に当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建築住宅課でございますけれども、建築住宅課といたしましては、3年目になります既存住宅改修環境整備事業の予算を例年より若干大目に予算を計上させていただいております。

また、本会議での質問のございました空き家対策の関係で、危険廃屋解体撤去補助事業を新規に提案をさせていただいているところでございます。

それから、これまでと同様、耐震促進改修事業など、建築全般にかかわる予算について、また、市営住宅の管理についての予算等も計上させてもらっているところでございます。

詳細につきましては、課長のほうから説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（今井裕介）それでは、各会計予算調書の200ページの上段をごらんください。

8款1項2目建築指導費の事業費は7,796万円で、その内訳は建築確認業務、建築物耐震改修、既存住宅改修環境整備事業及び危険廃屋解体撤去の補助事業に係る経費でございます。

経費の主な内訳について御説明いたします。建築物耐震改修促進計画業務委託等の事業費1,649万4,000円は、平成20年3月に作成しました建築物耐震改修促進計画を見直すための業務委託や、市有建築物の耐震2次診断を行う

業務委託等の経費になります。

木造住宅耐震診断補助金は、耐震診断費の3分の1、上限6万円を補助するもので、木造住宅耐震改修補助金は、耐震補強工事費の10分の9、上限30万円を補助するものでございます。

3年目となります既存住宅改修環境整備補助金は5,000万円、平成26年度から新設する危険廃屋解体撤去促進補助金は900万円です。危険廃屋解体撤去促進補助金につきましては、最後で詳しく御説明いたします。

8款6項1目住宅管理費の事業費は4億300万1,000円で、事業内容は、2,543戸の市営住宅の維持管理及び補修等に係る経費でございます。

経費の主な内容は、住宅管理人96名の報酬と行政事務嘱託員1名、一般職員18名の職員給与のほか、川内地域の市営住宅の指定管理者に支払います市営住宅管理代行委託料5,290万6,000円、26年度から東郷地区の市営住宅の修繕業務を民間に委託する市営住宅修繕業務委託などの委託料が1,783万円、25年度で購入しました勝目と立山一般住宅の改修工事費の2期分を措置した市営住宅内部改修工事費などが9,584万2,000円でございます。市営住宅の給水管改修に伴う市営住宅給水設備負担金は111万円でございます。

201ページ、上の欄をごらんください。

8款6項1目公営住宅ストック総合改善事業費は9,950万9,000円で、市営住宅の長寿命化を図るため、既存の市営住宅の改善等を行うための経費でございます。

経費の主な内容は、次年度以降改修工事を予定しております宮里城住宅共用部分改善工事設計業務委託等が625万円、樋脇支所管内の八幡住宅共用部分改善工事等の工事請負費が9,275万9,000円でございます。

続きまして、下の欄、8款6項3目危険住宅移転促進費の事業費は1,058万5,000円で、崖地に近接する危険住宅の移転費用を補助するための経費でございます。

経費の主な内訳は、建物除却補助が3件分の234万円、建物建設補助が3件分の729万円、土地取得補助が1件分の78万円でございます。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきまして御説明いたします。

52ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料中、住宅使用料の予算額は4億6,817万6,000円です。

その内訳は、住宅使用料の現年分4億3,891万円と過年度分の533万9,000円、本庁、樋脇、入来の各駐車場使用料、行政財産使用料、借り上げ型地域振興住宅使用料、中心市街地借り上げ型市営住宅使用料1,075万4,000円、同住宅使用料でございます。

同じく14款2項6目土木手数料の予算額は734万円で、その内訳は、建築確認手数料等でございます。

同じく15款2項1目総務費補助金の予算額は91万2,000円で、市有建築物耐震改修事業の耐震2次診断に対する国庫補助金でございます。

同じく、15款2項6目土木費補助金の予算額は4,408万9,000円です。その内訳は、52ページから53ページにかけてになります。

近隣の同種の民間借家と公営住宅の住宅使用料の差額を国が補填する公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は891万9,000円、崖下危険住宅に対する危険住宅移転促進事業補助金、入来支所の立石住宅等か立山一般住宅への住みかえに伴う用途廃止に伴う移転費助成事業補助金、耐震改修促進事業補助金、ストック総合改善事業補助金2,550万円であります。

53ページ、16款2項6目の土木費補助金の予算額は298万9,000円、同じく16款3項6目土木費委託金の予算額は26万7,000円、次に、21款3項1目の貸付金元利収入の予算額は1,162万円で、住宅資金貸付金元利収入の現年分と過年度分でございます。

次に、21款5項4目雑入の予算額は1,847万4,000円で、市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金の現年分と過年度分が主なものでございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

各会計予算書、予算に関する説明書の9ページをお開きください。

下から4番目の欄で、事業、事項名、借り上げ型地域振興住宅事業の限度額は4,950万円で、

これは平成26年度に予定しております2地区4戸分の事業費を措置するもので、期間は平成27年度から平成41年度まででございます。

以上で予算に関する説明を終わります。

続きまして、危険廃屋等解体撤去促進事業の概要を御説明いたします。

委員会資料の24ページをお開きください。

この補助制度は、本会議でも御説明いたしましたとおり、当初、空き家管理条例と一緒に提案する予定でしたが、国の法律制定のめどが不明確となったことから、先行する形で施行する形となったものでございます。

この事業の対象となりますのは、市長が本会議でも答弁しておりますとおり、世間に存在する全ての空き家を対象とするものではなく、その状況が著しく悪く、周辺住民に危険が及ぶおそれのある空き家に限定して、その解体・撤去経費の一部を補助しようとするものでございます。

そのため、この補助制度では、まず所有者が補助を受けたいとして市に申請書を提出するところから始まりますが、直ちに補助の対象となるわけではございません。市は、申請を受け付けますと、申請の空き家の状況がどの程度かを調査して分類することになります。

どのように分類するかにつきましては、24ページの中ほどの2、補助対象物と補助金の額の欄をごらんください。アの危険廃屋、イの認定廃屋、ウの景観支障廃屋の三つに区分することになり、そのいずれにも該当しない場合には補助の対象とはなりません。

アの危険廃屋の定義は、建築物の状態が著しく不良であり、かつ、倒壊等により周辺住民に危険を及ぼすおそれのある建築物で、これに該当いたしますと、解体経費の3分の1、上限額30万円を補助することとなります。

イの認定廃屋の定義は、建物の状態が危険廃屋ほどではないが、不良であり、防災、衛生、景観等について地域住民の生活環境に著しい悪影響を及ぼしているとして、建設部長を会長に地元のコミ会長または自治会長などで構成する廃屋判定委員会で認定された家屋となります。認定廃屋の補助金額は、危険廃屋と同額でございます。

ウの景観支障廃屋は、空き家問題の発端となり、また、空き家数が非常に多い甌島地域の危険廃屋、

認定廃屋が該当いたします。甕島地域につきましては、現在市が国定公園化を推進していることから、景観支障廃屋として補助金額を通常の倍額として、撤去の促進を期待するところでございます。

なお、ここで建築物とは、既存住宅改修環境整備事業の場合と異なり、門、塀や建物に附属する建築設備も該当となるところでございます。

補助対象工事となるためには、まず、解体工事の資格を有する市内の業者が施工する解体工事であることが必要でございます。

また、公共工事の移転補償の対象でないこと、抵当権等の所有権者以外の権利が設定されている建築物の場合には、その権利者の同意がとれていること。

最後に、解体・撤去後3年以内の転売、再建築の予定がないことが条件となります。

補助の対象者につきましては、裏面の25ページ、上段をごらんください。

第1の条件は市税の滞納がないことでございます。補助金を申請できるのは、原則として解体する建築物の所有者になりますが、所有者等が死亡しているような場合には、その配偶者または2親等以内の者となります。

また、同一敷地に複数の該当する危険廃屋等があった場合、その建物ごとに補助金を受けることはできず、1回限り、敷地に対して1回限りとなります。

募集件数は、危険廃屋、認定廃屋分を10件分、景観支障廃屋分を10件分を予定しているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、平成26年度の予算が成立いたしますと、4月1日から市ホームページにて本補助制度の概要をPRするとともに、広報薩摩川内5月10日号に募集内容を掲載し、6月10日号ではトピックスとして再度詳細な募集内容を掲載する予定でございます。

6月15日より募集受け付けをし、順次、現地調査を行いながら交付決定していく予定となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） 課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 歳入歳出に関係がありますが、雇用促進の整備の関係で、当初4月1日には一応入居できる状況にあるんじゃないかと、12月ぐらいから始めてというような見解があったんですが。その進捗が若干おくれてるようなにも聞こえてくるんですけど。これは雇用促進側の問題なのかを含め、それが1点。

それから、逆に、そのことによって立石住宅を、そこに住んでいらっしゃる人たちが雇用促進住宅に入っていただくという形になって、用途廃止に伴う移転補償助成というのが出ているんですけども。そうしたときに、ここに入っている人たちが家賃との関係もあるんですけども、全て移ることについては、一応了解をいただいたか、どうか。

それと、用途廃止となると、財活の関係があるのかもしれませんが、その跡地の考え方です。どのように思っているのか。

○建築住宅課長（今井裕介） まずもって立石住宅それから勝目、一般住宅の入居の予定が当初よりおこなっていますことにつきまして、おわび申し上げます。

実情といたしましては、雇用促進住宅の所有者である事業団のほうで、私どものほうに最終的に譲渡する段階では、住める状態まで改修を行うということでございました。これにつきまして、事業団のほうで業者をその工事を発注するために募集をかけましたところ、なかなか昨年来、建築工事が非常に市場が活性化しておりまして、落札者がなかったということで、最終的に業者が決まりましたのが昨年の12月の28日だったと聞いております。

ですから、それから工事に着手するというところで、当初の予定では3月いっぱいまで工事が完了する予定だったということでしたけれども、これがどうも4月末ぐらいまでかかりますということで、おこなわれているところでございます。

私たちの工事につきましても、実は、1月の半ばに発注をかけたところでございましたが、事業団側のほうとの協議で、どうしても事業団の工事が済んでからでないと、市の工事が入ってもらっては困るという事態になりまして。今、3月いっぱいぐらいまで、3月を過ぎてちょっと、事業団工事が完了するまで工事中止命令を打っていると

ころでございます。

それに伴いまして、4月1日からの入居というのができなくなりまして、こちらの予定といたしましては、できるだけ早く頑張りますが、最終的には学校の関係もございますので、2学期ぐらいからは新しい住宅から通えるようにということで考えているところでございます。

それから、用途廃止に伴う移転につきましては、現在、立石住宅だけではなくて、入来につきましては、別に政策空き家というものが、小路、池頭、中須住宅とございます。そちらのほうにも、今でありましたら、立石一般住宅のほうに優先的に入れますということで、あわせて19世帯につきまして移転を予定しているところでございます。

土地利用につきましては、最終的にはその政策空き家の部分を解体してからになります。それで、小路、池頭、中須、立石、この四つにつきましては、解体してからの明け渡しということになりますので、解体予算等につきましては、平成27年度以降の予算の中で予算措置していくこととなります。

解体しました後には、財産活用推進課のほうに引き渡したいと考えております。

以上です。

○委員（上野一誠） みんな了解は……。

○建築住宅課長（今井裕介） 説明会のほうをいたしまして、今アンケートのほうをとっているところでございます。現在、ちょっと手元に資料を持ってきておりませんでしたので、うろ覚えの記憶でいきますと、1世帯の方がちょっとはつきりとはしなかったと。それから、あと何世帯かは立石住宅ではなくて、民間に移りたいという形に回答が来ているところでございます。

これにつきましても、現在1階部分、2階部分を優先的に割り当てるために、調整を進めているところでございます。

以上です。

○委員（上野一誠） 合併をして一番人口が減っているのが入来なんです。そうすると、私は前も言ったことがあると思うんですけど、やっぱりこの雇用促進が約80ありましたから。今度、この八風がまたそれにあるんですけど。それからすると、やっぱり大きな人口の減少につながったと見ているんです。このことが。

それが、薩摩川内市に住んでもらってれば、もう一番いいんですけども、やっぱり地域別に見ると、そういうところがもう非常に影響が大きかったと。

それで、これが今後、今回2階部分をということで一応整備がされますので。できたら、3階、4階、5階というのが需要と供給の関係からいうとやっぱり希望者が多くて、早く整備をしといてもらいたいという部分になることを願っているんですけども。まあ段階的に整備をしていきますということです。もう一つ、そういう意味では、ぜひひとつ状況も見ながら今後の整備のあり方も、もう2階が終れば、しばらく錢がないから、せんよということじゃなくて。状況を見ながら、臨機応変に対応ができるように、一応しといていただきたいと、意見・要望として申し上げておきます。

○建築住宅課長（今井裕介） まず、立石と勝目の一般住宅につきましては、ことし、平成25年度の予算で半分改修するということで予算措置してございます。

また、平成26年度につきましても、予算措置してございますので、現在、平成25年度予算分につきましては工事中止がかかっていますが、完了次第、すぐそれが再開いたします。それと、大体同じ時期に歩調を合わせて、平成26年度で残りの分の改修を進めていきたいということで、最終的には1階から5階まで大体足並みをそろえて募集ができるような状況になるように考えておりますので、その旨報告させていただきます。

以上です。

○委員（上野一誠） 富士通が撤退して非常に地域としては、やっぱり寂しい思いがしますが。今、市長が判断したように、あれは跡地を市が購入するという捉え方からすれば、次世代のそういう一つの雇用を生む企業そういうものが生まれてほしいと思っています。そういう意味では、その雇用促進とやっぱりそういう住宅との対応というものがつながるように、我々も期待しているんですけど、ぜひそういうことかなるように、いろいろ努力をしていただきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎） 御意見です。ほかにございませんか。

○委員（大田黒 博） この空き家の解体撤去補助事業です。今、説明を受けました。大体わかり

ましたけれども。900万の予算に対して、このような10件ほどの予定を組みながらやるということで。市長が説明されましたけども、国のそういうものに先立ってやられるということで、以前から何遍も一般質問をしながら、廃屋、空き家対策に対して取り組んでいくべきじゃないかなというものを言ってきて、このような結果で。まさにありがたいし、当局のそれもよくわかります。

以前から質問をしながら来たんですけども、危険度に伴って高いほうからやっていきますよということなんでしょうけども、とにかくその持ち主が壊しますということを言わなきゃ出ないわけですね、これは。

そういうのを含めて、市がその住宅にケースワーカーを、おかれるかどうかわかりませんが。近所の方々がその廃屋に対して大変迷惑がかかっているんだと。そういうものに対して、今、課長からありました、その地区コミ等の協力を得ながらやってるんだということでしたけれども。そういうものに対して少し持ち主の方に申請するような運び、そういうプロセスを考えていくべきじゃないかなと思っているんですけども。その辺を含めて、この予算に対してどう思われるでしょうか。また、その辺の方々が、もうおられませんから、そこには。廃屋のそういうところには。だから、そういうところに大変危険ですよちゅうのを、よそにおられる方に伝えたりするのに対して、こういうのが出る、出らんの問題では、出てくるんじゃないかと思うです。その点はどうなんでしょうか。

○建設部長（泊 正人） 一番肝要なところだと思います。まあこちらにいらっしゃれば、その所有者の方が動きが出てくるだろうと思いますけれども。いらっしゃらない場合のところでは、そういう広報紙等でもしますし、地区コミ会長会あたりで制度の流れをお示ししまして、そういう地域にそういうのがあれば、よそにそういう管理者がいらっしゃれば、そちらに連絡をとるとか、そういう情報提供をまずしていただきたいと。

ただ、10軒ぐらいということではありますけれども、スタートですので。これがわあっと動き出すのか、あるいは、なかなか残りの7割ぐらいを自分の手出しというところがあって難しい部分があるのか、その辺、非常にどうなるのかな

と、こちらに興味と言ったらあれですけども。既存住宅のほうは改修をしてこれから住むという目標がいい方向にいくんですけど、こっちはもう解体したら終わりというこの辺のギャップがどんな形であらわれてくるのかなというのはありますが。いずれにしても、そういう地域に周知をさせて情報提供をいただいて、市のほうも非常に危ない部分については、こういうのがありますよという、地元から要望があったと、よそにいらっしゃる持ち主の方にも連絡を入れたりとか、そういう動きはしていきたいと思っております。

○委員（大田黒 博） 建築住宅課が空き家対策の中で、祁答院の黒木地区をモデル地区にしながら、空き家を使えるように規制を含めて取り組んでいこうという事業を取り組みをされましたけれども。その方々が東京とか、大阪、遠くにおられるところに連絡をとって、あれだけ歩み寄れる一歩手前までいったわけです。

だから、こういうのもそうしていかないといけないのかなと思っておりますし、やはりそういう地域を絡めた、コミュニティを絡めたものでないといけないと思いますので。今、部長が言われました、ぜひその辺を、10軒に対してどのぐらい出てくるか私も気になる場所なんですけれども、それを含めてぜひやっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福田俊一郎） 御意見であります。

○建築住宅課長（今井裕介） いいですか。この住宅の解体制度につきまして、ターゲットの戸数が大体どの程度あるのかというのは、前回私どものほうで調査しました中から、ある程度絞り込みをしております。それで、対外的に説明しているのは、今の段階で約400棟ぐらいだということ、本会議の説明でもいたしましたところでございます。

これにつきましては、空き家廃屋条例ができた段階になりますと、当然この400軒については市のほうから通知を出さなければならなくなります。危険ですから、手当てをしてくださいというまず通知からいきます。これは廃屋条例ができた段階でできます。

そのときに、市内の場合におきましては広報紙で全部広報が行くわけですけども、市外のほう

につきましては、そのときにあわせてまた補助制度の案内も一緒に送るといった形になると思います。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎）１点、この空き家対策について教えてください。

一般質問で、るるやりとりがあったので、国の動向云々はまだ未知数であるという部分は理解はしておるところなんです。議論の経過の中で、国が議論の経過の中で、空き家対策を解消するための促進策として、総務省あたりと固定資産税の減免あたりも何かどうのこうのという議論をされているという話を聞いたことがあったんですが。要するに、どういうことかと言うと、早く解体してしまったばかりに、そのいわゆる固定資産税関係の空き家の促進の減免措置を受けられないとか、そこあたりの情報というのは何かキャッチしておられませんか。

○建築住宅課長（今井裕介）結局、空き家を解体したときに、固定資産税でどうなるかと言いますと、家屋の固定資産税は下がります。ただし、土地のほうの固定資産税は、特に住宅であった場合には最大６分の１になっておりますので、住宅がなくなったということで、これが６倍に上がるというのが、これがネックでございます。

これのネックが一番大きいのは、町なかにある住宅の場合です。地方の周辺部に行きますと、土地の固定資産税額が少ないので、６倍上がっても免税点以下になったりとか、評価が低ければ免税点以下になったりするというところでございます。

現在、国のほうで一番問題になっておりますのは、その空き家、空き地になってしまったやつに前と同じ特例制度を適用することの、要するに格差です。今までは、一応空き地を持っていच्छる人は６倍の税金を払っていच्छる。だけど、廃屋を解体して空き地になったのに、その人たちのやつに特例があるということはおかしいんじゃないかということで、ここの部分が一番のネックになっているところでございます。

これにつきましては、一応、総務省のほうとの調整が進まない限り、なかなか改善できないということで、私どもが得ている状況では、正直なところ進んでおりません。平成２６年度の予算が通ってから協議に入るといような状況しか、いた

だいていないところでございます。現状ではそういうところなんです。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）わかりました。

○委員長（福田俊一郎）いいですか。ほかございませんか。

○委員（持原秀行）関連して。今、課長が言われましたとおり、市街地あるいは離れたところとか、やっぱり農村部とかとなれば、そういう免税点以下、今３０万円ですよ、土地は。それから、そのところで恐らく田舎やっても、それ相応の宅地やれば上がるんですよ。それは、もうそのままにしておけば雑種地の宅地課税ということで、多分、固定資産税は全部かかります。

要は、現況課税なわけですから、やっぱりそういうところも知らしめて所有者にお願いをしていくという形をとらなければ、賛同してもらえない。ただ、解体した上に、固定資産税が上がるんですよという説明だけでは、ちょっと説得力がないのかなというふうに思います。

ですので、やっぱりそういうところの指導も必要ではないかなと思いますので、やっぱり税務当局とか、そこらあたりと十分また協議をして、教えるところの範囲が、できればそういうふうな指導をして、ぜひそういう危険廃屋の状況とか、そういうのが解消するような努力をしてください。

○委員長（福田俊一郎）御意見であります。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員のご質問は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第３７号一般会計予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○建築住宅課長（今井裕介）委員会資料の２６ページをお開きください。平成２６年度に予定しております既存住宅改修環境整備事業につき

まして御説明いたします。

昨年と同様、一般枠と耐震特別枠の二通りとなります。

まず、一般枠について御説明いたします。

昨年同様抽選方式といたしたいと思いますが、募集期間は昨年は２回でしたが、ことしは１回としたいと考えております。募集期間は５月１３日から５月２３日までを予定しております。

募集件数は２５０件程度となっておりますが、予算の範囲内ということになります。これは１件当たりが必ずしも２０万円で応募されない関係で、実際的には３００件を超える数になるのではないかと考えております。

また、１１月２８日までに工事を完了して、実績報告を提出できることが条件となります。

受付場所は、今までと同様、本庁建築住宅課と甌４支所で受け付けたいと思います。

耐震特別枠につきましては、募集が５月１３日から１１月２８日までになります。

こちらの募集件数は３件で、先着順ということになります。

こちらにつきましては、平成２７年３月１３日までに工事を完了して実績報告を提出できることが条件となります。

なお、一般枠につきましては、募集期間内に募集件数を超えなければ、要するに総額が予算を超えなければ、抽選は実施しない予定でございます。応募されました全員を当選者とし、それ以降、５月２３日以降の残りにつきましては、予算の範囲内で先着順としたいと考えているところでございます。

市民に対する広報といたしましては、広報薩摩川内４月１０日号に掲載するとともに、ホームページでもお知らせする予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより所管事務に関して質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。質疑はないと認めます。

以上で建築住宅課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

～～～～～～～～

午前１１時４７分休憩

～～～～～～～～

午後 ０時５９分開議

～～～～～～～～

○委員長（福田俊一郎）それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

△用地課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、用地課の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）まず、部長に当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、用地課になりますけれども、地籍調査事業のほうが祁答院、入来のほうではほぼ終了してまいります。今後は、その地籍調査の成果に伴います数値化などが地籍調査業務としては残ります。

それと、既存成果の交付とか、地籍の修正等が今後も継続されるということで、そういった人件費等の措置をさせていただいております。

また、用地係、登記のほうにつきましては、各課の用地買収に伴います登記とか、いまだに５，０００筆を超える未登記用地がございますので、そういったものの解消に努めていくこととなります。

詳細につきましては、用地課長のほうから説明がございますので、よろしくお願いいたします。

△議案第３７号 平成２６年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止してありました議案第３７号平成２６年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○用地課長（植村 豊）用地課でございます。よろしくお願いいたします。

議案番号第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の用地課の歳出から説明をさせていただきます。

まず、予算調書の202ページを開いてください。

2款1項13目地籍調査費のうち上段のほうから説明をしますが、地籍調査事業費5,786万9,000円でございますが、地籍調査業務嘱託員3名の報酬、一般職員5名の給与のほか、数値化情報など、それから地籍調査管理システム、国土調査推進協議会の負担金、県の負担金並びに川薩支部の負担金等々を計上しております。

次に、下段の用地管理事務費7,104万3,000円については、登記事務にかかわる嘱託員14名の報酬、一般職員4名の給与のほか、公共嘱託登記業務委託費を計上いたしました。

用地管理業務においては、新たな用地の売買、保証契約、登記事務のほか、過去に道路敷地等として取得した土地のうち、登記が未処理のものの解消に努めているところです。

次に、予算概況に基づき用地課の主な事務事業について説明いたします。予算概況の114ページをお開きください。

14ページが一番上ですが、平成26年度の地籍調査事業ということですが、これについては、事業概要説明のところに書いてございますが、平成26年度のGH工程、入来地区、副田の一部、0.61キロ平方メートル、現地調査は既に終了をしております。これについて地権者の方の確認をもらう作業、そのための書類等の準備というのが本年度の事業でございます。

また、下のほうですが、平成26年度の数値化情報、同じく入来地域、平成24年度の分の1.70平方キロメートル、筆にして2,362筆を情報化するものでございます。

次に、公共嘱託事業というふうに中ほどの欄をお目通しください。説明ですが、市が過去に道路敷地等として買収したが、分筆、所有権移転の登記が未処理のままの土地について、公共嘱託協会に委託をして登記をするものでございます。26年度は50筆の予定で、1,000万円計上をしております。

次に、歳入について御説明をします。予算調書のほうに戻っていただいて、54ページをお開き

ください。

総務の手数料収入として、地籍成果品の交付手数料67万6,000円を計上いたしました。これは、地籍成果品として管理をしている一筆座標、多角点座表を1件260円の手数料で発行するものでございます。

次に、その下の欄ですが、県補助金の地籍調査補助金162万計上いたしております。

予算については以上のとおりで、説明を終わります。よろしく御審査方お願いします。

○委員長（福田俊一郎） これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ教えてください。今、課長の御説明の中で、公共嘱託登記事業で1,000万の一般財源を予算措置して、未処理分の50筆の処理予定ということなんです。先ほどの御説明の中で5,000筆の未処理があるという部長の御説明があったんですが、これの処理の仕方に、この50筆に1,000万かかるという部分の中で、そこあたりの今後の、全部を処理するとしたら、どのくらい予算がかかるような。まあ計り知れないと言え、そうかもしれませんが、そこあたりをちょっと、お考えがあれば教えてください。

○建設部長（泊 正人） 済みません、私が冒頭5,000筆と言いましたのは、全ての、もう簡単なものまで含めて5,000筆で。この1,000万の50筆というのは、相続とか、いろいろ難しい分でありまして、容易なのは嘱託員がもう自分の作業の中でどんどんできるということで御認識をいただきたいと思います。

○用地課長（植村 豊） 今、部長が説明したとおりなんです、特に分筆等を伴う分については、用地課の嘱託等ではできませんので、この分だということをお願いします。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。

○委員長（福田俊一郎） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第37号一般会計の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○用地課長（植村 豊）所管事務報告ということで、平成25年度の取り組み現状を御報告させていただきます。

地籍調査事業については、平成25年度に現地調査が全て終わりました、平成26年度、本年度、先ほど予算でも説明したとおり、住民の地権者の方の確認をもらいながら、次の法務局の登記へつなげる作業が残っております。

これをしますと、平成27年度には、先ほど言った数値化のほうなり、あるいは、法務局への手続が終了すると思っております。これをもちまして、平成27年度には恐らく全地域が終るんだろうというふうに感じている次第です。

また、地籍調査について過年度の修正トラブルについて、1年あたり平均で見ますと大体20件ほど、相談を入れますとそれより多いんですが、やはり過年度の古い年度にあった分については、なかなか解決が難しい案件が出ておりますが、鋭意努力をしているところです。

次に、用地グループのほうですが、平成25年度について特徴的なのを申しますと、例年ですと相続調査について200件前後来とったわけですが、平成25年度は400件を超える相続調査等と。それから、やはり年数を経過しますと4世代あるいは50人以上といったような案件等が出てきて、なかなか思うようには未登記の解消ができない状況に至っておりますが、公共嘱託の点についても、これらがネックになっておりますので、50件としながら、それに達成できないというふうなところも出ております。

特に、最近のケースとしては、行方不明者なり、高齢者で一人で施設に入られてて、当時は元気だった方が最近非常に厳しい状態になってきて、印鑑証明等々もとれないような状況も出ている報告を聞いております。

また、前回もお話ししたとおり、海外での居住とか、こういったものも出てきて、それらを含め

て一生懸命やっておりますが、若干厳しいところも出てきているのが事実です。取り組みの一端を御報告をさせていただきました。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）これより、所管事務に関して質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）質疑というか、若干意見に近いのかもしれませんが、先ほど申し上げました未処理の部分です。未登記の処理の部分なんですが、1年、2年、もう10年放っておけば放っておくほど、いわゆる相続人がふえていきまして、登記事務にかかわる経費が莫大に膨れ上がっていくというのが、もう実態だと思うんですが。平成27年度にある程度地籍調査事業がめどが立った時点で、今後は、その未登記処理を年次的な計画を立てて、全部が解消というのはなかなか、今、課長がおっしゃったように外国にもう住んでいらっしゃったりして、解決がなかなかめどが立たんという部分はあるのかもしれませんが、早期にやっぱり処理していけるものは、相続人がふえんうちに処理していく年次的な計画を立てる必要性というのをちょっと今感じているんですが。そこあたりの何か御見解があれば、お聞かせ願いたいんですが。

○用地課長（植村 豊）そういう形は非常に考えないといけないわけですが。まず、地籍調査が入来が済んだ段階で、実は、もう一回この未登記の数字がどのくらいあるのかというのを確認したい。既存の地域でもいろんな地籍のトラブルの中でそういうのが出てくるケースもありまして、5,000筆を超えるんじゃないかというふうに考えております。

それから、今、私どもの処理を進めている中で、例えば4世代、あるいは50人、あるいは海外といったような、もうこんなのは、その判断の中において、できるだけ簡単なほうから処理をしながら、さっき言った、年数が余りふえないように努力していきたいと思います。その辺の計画についても今後検討したいと思います。

○委員（小田原勇次郎）最後に、もう一点だけ教えてください。

この未登記処理を抱えているというこの案件は、やはり全国的にどの自治体もいろんな事業を展開

していく中で発生して、困っておる共通の課題なのかという部分のその御認識をちょっとお聞かせ願いませんか。うちの独特ではないんだよと。この自治体も今これに、こういう課題を抱えて問題になっておるといような実態等がありました。が、お聞かせ願いたいんですが。

○用地課長（植村 豊）県の地籍調査の事業等々の中で、やはりその未登記の問題は多かれ少なかれどの町村も抱えているというふうに認識しています。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で用地課を終わります。お疲れさんでした。

△建設維持課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設維持課の審査に入ります。

△議案第35号 平成26年度薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）まず、議案第35号薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）建設維持課でございます。よろしくお願いします。

それでは、議案第35号の説明をさせていただきます。議案つづりの35の1ページをお開きください。

議案第35号薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正内容につきましては、平成26年4月1日からの消費税改正により、鹿児島県の港湾管理条例が改正されたことに伴い、薩摩川内市港湾管理条例を県に準じまして変更するものでございます。

変更の内容につきましては、次のページをお開きください。

記載されています別表中の係船料、物揚場に係る使用料の金額をそれぞれ5%だったものを8%

に変更するものでございます。

また、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第36号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第36号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）それでは、議案第36号の説明をさせていただきます。議案つづりの36-1ページ及び次のページの認定位置図をお開きください。

議案第36号市道路線の廃止及び認定について、今回の市道路線の廃止、1路線及び認定路線が2路線につきましては、現在、川内駅周辺地区土地画整理事業にて、九州新幹線及び肥薩おれんじ鉄道の交差部のアンダー工事を行っておりますが、市道横馬場・田崎線の新設改良に伴うものでございます。

まず、今回廃止したい路線について御説明申し上げます。

廃止路線は、市道横馬場・田崎線、認定位置図に黒で示してございます。起点は、その横の旧道路に残っております横馬場町の新地橋交差点。中央中横を経由しまして、終点が田崎町のタイヨー永利店、空港道路の三叉路まででございます。この区間について廃止するものでございます。

次に、認定したい路線を御説明申し上げます。

次に、認定位置図、赤で示してございます。まず、一つ目の認定路線は、横馬場・田崎線で、認定位置図で赤で示してございます、先ほど説明しました横馬場・田崎線の新設道路であります。起点は、新しくできた横馬場町新地橋の北の交差点で、終点は廃止路線と同じく田崎町のタイヨー永利店、空港道路の三叉路でございます。延長が3,327.5メートル、幅員が3.5メートルから16メートルでございます。

次に、二つ目の認定路線でございます。

次の認定位置図をお開きください。二つ目の認定路線につきましては、横馬場2号線、新設工事で、旧道路として横馬場・田崎線が残ってしまった区間で、認定位置図で赤で示してございます。終点は、九州新幹線の交差するまでの延長110メートルでございます。幅員が5メートルから11.5メートルでございます。

以上で、議案第36号の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

委員外議員、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）次に、当初予算の審査に入ります。

まず、建設部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設部最後の建設維持課になります。

建設維持課といたしましては、これまでどおり道路、河川の維持管理に要する経費、あるいは、交通安全施設整備事業に必要な経費、また、防災のほうから急傾斜地崩壊対策事業の経費などを予算措置をさせていただいております。

それから、橋梁長寿命化あるいは内水対策中長期ビジョンに基づきます管理をしております施設の更新等に、今後大きな費用がかかってくるという懸念もいたしておりますけれども、そういったものを含めて、これから課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）それでは、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

まず歳出から御説明いたします。予算調書の186ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費9,969万8,000円でございます。経費の主な内容につきましては、里道、水路の譲与などに関する事務を行う道路用地整理業務嘱託員一人、あと、道路調査設計等業務嘱託員二人分の報酬、それと、課の一般職12名の給与等の経費を計上しております。

次に、同じページの道路橋梁附帯設備管理費1,051万7,000円であります。

経費の主な内容は、天大橋、開戸橋、その他の街路灯に係る電気料等を計上しております。

次に、187ページをお開きください。

8款2項2目道路維持費5億1,756万4,000円です。経費の主なものは、道路維持補

修等業務嘱託員 21 名の報酬、これにつきましては本年度より 1 名増で、上甕島に嘱託員を昨年度よりふやして 1 名配置しております。また、道路愛護作業謝金についても昨年より 100 万円増で 1,200 万円、また、市民の皆様からの要望が多い道路維持・修繕の工事請負費につきましては 3 億 5,000 万円を計上してございます。

次に、同じページの交通安全施設単独事業費 2,000 万円です。これはカーブミラー、ガードレール、区画線設置等の交通安全対策に係る工事請負費でございます。

次に、188 ページをお開きください。

8 款 2 項 4 目橋梁維持費 2,000 万円です。これは、現在策定中であります橋梁長寿命化修繕計画（案）に基づきまして、修繕工事を行うための詳細設計の委託料でございます。

次に、同じページの河川管理費 2,862 万 1,000 円です。経費の主な内容は、宮里ダム管理業務嘱託員、水門管理人、補助員の報酬、河川愛護謝金、河川の伐採等業務委託料につきまして、昨年よりこの河川伐採等の業務委託料につきましては 100 万円増の 383 万 8,000 円を計上しております。

次に、189 ページをお開きください。

河川施設管理費 2,560 万 1,000 円、経費の主な内容は、網津町の半崎川の護岸整備工事費 500 万円と、河川の寄洲除去等について、昨年より 900 万円増の 2,000 万円を計上しております。

次に、同じページの排水機場管理費 893 万 9,000 円、経費の主な内容は、排水機場管理人及び補助員、合計 16 名の報酬を計上しております。

次に、190 ページをお開きください。急傾斜地崩壊対策事業費 3,300 万円、経費の主な内容につきましては、業務委託料と冷水地区ほかの工事請負費を計上してございます。

次に、同じページの 8 款 3 項 2 目河川改修事業費 200 万円、これは県が事業主体でございます。県単砂防事業の負担金でございます。

次に、191 ページをお開きください。特定離島排水路整備事業費 600 万円、これは里地区排水対策整備事業の詳細設計業務委託料を計上してございます。工事請負費につきましては、特定離

島ふるさとおこし推進事業で県からの採択を受けまして、6 月補正にて提案をさせていただく予定でございます。

次に、同じページの港湾総務費 249 万円、これは上甕町の江石港、桑之浦港の管理に係る経費でございます。ことし港湾の長寿命化修繕計画策定業務委託料としまして 200 万円を計上してございます。

次に、192 ページをお開きください。港湾排水機場管理費 199 万 1,000 円、これは里支所管内の荒切川排水機場の管理に係る経費でございます。排水機管理人及び補助員の 2 名分の報酬等を計上してございます。

次に、同じページの 9 款 1 項 5 目水防費 96 万 6,000 円。ごめんなさい、29 万 6,000 円でございます。これは水防倉庫 31 カ所の備蓄資材の購入及び維持・修繕に係る経費でございます。

次に、193 ページをお開きください。災害予防応急対策費 1 億 4,207 万 4,000 円。経費の主な内容につきましては、災害時におけるポンプなどの操作のための出動賃金、それと保守点検業務、本年度から新たに計上してございます、ことし作成いたしました内水対策中長期ビジョンに基づく排水施設等の整備に係る費用としまして、詳細設計業務委託料、それと工事請負費、また、現在、事業実施中でございます国が行っている事業、川内川市街部改修事業で影響する大小路排水ポンプの移設用地の土地購入費と特別災害復旧補助金を計上してございます。

次に、同じページの現年公共土木災害復旧事業費 3 億 1,130 万 8,000 円、これは現年公共土木施設災害の復旧に係る経費で、一般職 4 人分の給与費、公共災害復旧工事費等を見込み計上してございます。

次に、194 ページでございます。現年単独土木災害復旧事業費 948 万円、これは単独災害復旧事業に係る経費で、工事請負費等を見込み計上してございます。

歳出が終りまして、次に歳入の説明をさせていただきます。

予算調書の 49 ページをお開きください。

12 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金 1,700 万円、これは道路交通法に基づく交通反則金について県から交付されるものでございます。

次に、同じく４９ページから５０ページにかけて記載してございます。

１４款１項６目土木使用料３，１７６万円、これは道路橋梁使用料として、市道及び法定外公共物である里道、水路の区分において、九電柱、ＮＴＴ電話柱、ガス管等の道路占用料及び使用料と、あと、上甕の桑之浦港で水産会社に荷揚げ場として一部占用させている港湾施設使用料でございます。

次に、５０ページでございます。

１４款１項８目消防使用料２万４，０００円、これは銀杏木川水防倉庫敷地の一部を中越パルプが進入路として占用している使用料でございます。

次に、同じページの１４款２項６目土木手数料２，０００円、これは市道幅員など証明の手数料でございます。

次に、同じページの１５款１項４目災害復旧費負担金１億７，７２６万９，０００円、これは見込み計上の現年公共土木災害復旧費負担金でございます。

次に、同じページの１５款２項６目土木費補助金１，１００万円、これは橋梁維持補修事業２，０００万円の国庫補助金５５％でございます。

次に、同じページの１５款３項３目土木費委託金１，４２４万３，０００円、これは国土交通省所管川内川の水門及び排水機場の管理委託金でございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎）続けていいです。

○建設維持課長（永田一朗）次に、同じページの１６款２項６目土木費補助金１，２５０万円、これは急傾斜地崩壊対策事業２，５００万円の県補助金、５０％でございます。

次に、同じページの１６款３項６目土木費委託金４９３万９，０００円、これは、県管理の水門管理委託金と権限移譲事務委託金及び県の管理港湾である里地区里港へ流れ込む荒切川排水機場に係る管理委託金でございます。

最後に、同じページの２１款５項４目雑入５０万円でございます。これは道路賠償責任保険金で、見込みで計上してございます。

以上で、建設維持課に係る平成２６年度一般会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）なければ、数点ちょっとお尋ねします。

まず１点目は、後ほど課長が内水対策中長期ビジョンでお話をされると思うんですが、過去山之内勝議員、江畑議員、福元議員、そして先日、持原議員も意見交換会の形で意見を持ってこられた、中郷川の山田島の部分の、要するに排水対策です。あそこがあふれるという部分で。これ中長期ビジョンの中に計画はあると思うんですが、そこあたりは今年度予算には何ら、何か予算措置は盛り込まれていますか、そこあたりは。

○建設維持課長（永田一朗）この後に、所管事務報告の中で、前のパワーポイントにおいてまた説明をさせていただいて考えております。

その中で、一応平成２６年度の今説明しました部分について、どこをしますよという部分を図面で示しながら説明をさせていただきたいと思えます。平成２６年度の分の予算の中に予算が示してございます。後で詳細については説明させていただきます。よろしく願います。

○委員（小田原勇次郎）それでは、別件で。河川管理費の部分でちょっと教えていただきたいんですが、水門管理人の関係。水門管理人で１人の管理人が複数箇所を兼務して担当しておられるというような場所があらわれますか、そこだけでちょっと教えていただきたいんですが。

○建設維持課長（永田一朗）何カ所か、そういう形で複数箇所持っている方がございます。近い場所は、ある部分についてはそういう形でさせていただいています。

○委員（小田原勇次郎）１人の水門管理人が複数箇所を持っておるということに対して、今、現時点では、例えば即時対応という考え方の中において、動きがとれずに、どちらかの水門を閉めるのが遅くなって、それによって排水対策で少し影響が生じたと、そこあたりの事案等は今のところは発生しておられないかを、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○建設維持課長（永田一朗）今のところは、そういうのはございません。

○建設部長（泊 正人）済みません、前おった

関係からなんです、複数持っていってしまっても、歩いて10分以内、10分かからんぐらいのところの位置で複数です。ほとんどその作業時間にロスはないので、これまでもそういった形で閉めるがくれたちゅうことはございません。

○委員（小田原勇次郎）田海川あたりで、何かそこあたりの水門の管理場で浸水したというような案件等は何か聞いてはおられません。ちょっと小耳に挟んだ案件があったんですが、そこあたりは何もないですか。

○建設部長（泊 正人）平成18年のナナフミ水害で、操作がおくれたんでなく、何か挟まったみたいなことはありましたけれども。事実確認がとれておりませんので、この場ではちょっと言えないところでございます。

○委員長（福田俊一郎）ほかにもございますか。

○委員（上野一誠）抽象的で済みませんが、財政運営プログラムによって普通建設事業あるいは事業見直し、30%のいろいろ段階的に縮減が図られて、今回、道路維持費としていろいろ予算をする中で、地域が求めている、必要とされるいろいろな事業を入れなきゃならない部分。今回事業費も、建設費単独あるいはいろいろ45億ぐらいというふうになるんですが。そういう中で、この縮減によって、まあやるべきことはいっぱいあるんでしょうけども、建設維持課として、地域が抱えていく部分に十分応えていけない部分もあると思うんです、全体的に見たときに。そこらあたりは財政のいろんな減の中で、何とか地域にあげてほしいと思うんですけども、その財政運営プログラムの見直しによって、やっぱり所管としてどんな気持ちちゅうか、どういう見解をお持ちか、ちょっと教えてください。

○建設部長（泊 正人）冒頭申し上げましたとおり、要は、橋梁の長寿命化、それから、今の内水です。ポンプ、雨水施設の関係。あと、公園、それから住宅、建設部だけでも四つ。このほかに財活が持っております市の施設とか、いっぱいありまして、これらの更新になってきますと、かなりの予算が必要になってまいります。

建設部が持っている分は国庫補助——こういう長寿命化とか、こういう計画を策定すれば、国庫補助に乗っていけるんですけど。それでも半分ぐ

らいは単費あるいは起債になってきますので、どうしても、こういう単費の建設維持課の一般道路維持費とか、こういうものにしわ寄せが行くだろうと思います。

そこ辺で、今、建設整備課の道路改良に係る基準あるいは建設維持課の舗装だったり、側溝だったり、そういうものをどの程度のところでやっていくかちゅうことを、今、副市長のほうから指示が出ておりまして、その辺のいろんな方向性、シミュレーションなんかをしながら検討しているところです。

○委員（上野一誠）わかりました。一応、建設政策課とは違って、建設維持課というのは、逆に言えば一番身近に対応しやすい。そういう意味では直結する部分が結構あると思うので。今、部長が言ったように、公園、住宅あるいは橋梁とか、内水とか、そういうのが具体的に本当に試算がされていくと大変な金額になって、維持費等いろんな普通建設費のかかわりも、その区分けがしっかりしてて、維持費がこれからだんだん上がってけば、言わば、こういう通常の維持管理も含めると、やっぱりどうしても事業系を落とさなきゃいかん。一つにくくってあるだけに、財政運営プログラムがくくってあるだけに、やっぱり今後これあたりがどうなっていくんだろうかなというのが非常に心配もしております。

そういう意味では、だんだん、年々減らしていかなざるを得ないというのはわかるんですけども。計画的に、やっぱり特に橋梁は危険な場所も結構あるし、どれをやっても、しなきゃならない所管としての責任かなと思いますけども。十分こころあたりは財政当局とも議論をしていただいて、必要なもの、危険性があるものを含めて、やっぱり年次的な計画の遂行をやっていただくように、またお願いをしたいと思います。

財政、財政ちゅうふうになっていくと、やっぱり非常にそういう意味ではやらなきゃいかんことが後々になっていくといことも懸念されますから、十分所管としては、これだけの部分を比べていただいて対応していただけるように、また要望もしておきたいと思います。

○建設維持課長（永田一朗）ありがとうございます。上野委員より、そういう形で応援メッセージをいただきましたので、我々がやらなければな

らない部分が、部長のほうからも説明がありましたけど、橋梁の長寿命化、あと内水の排水対策、あと日常の道路維持、河川維持、そういう部分があります。財政課と調整して、市全体の予算の配分、どのぐらいになるのかという話もございまして、しょうけど、調整しながら、そちらの予算確保については努めていきたいと考えております。

○委員長（福田俊一郎）ほかに。

○委員（持原秀行）済みません、1点だけ教えてください。

この8款2項3目の交通安全施設等の設置に係る経費、単独で2,000万円ほど組んであります。道路反射鏡等設置工事ということで上げられているんですが。この中身について、例えばもう年次的にされてずっと来ているのか、あるいは、そういう設置せにやいかんような要望があるところとか、そういうところが何カ所かあって、年次的にやっぱりずっとやっていかれるものなのかどうか、そこらあたりをちょっと教えてください。

○建設維持課長（永田一朗）持原委員の質問にお答えします。

計画的に一応延長が長い部分、ガードレールが延長が長かったりとか、そういう分については単年度でできない部分等がございます。それと、あとカーブミラーです。それについては、やっぱり道路診断だったりとか、その診断結果に基づいて、その要望に基づいて単年度、単年度やっていく、そういう部分がございます。

それと、あと区画線につきましては、道路の舗装と、一応舗装の補修と合わせた形でやっていかなければならない部分等がございますので、それについても今回道路のストックで、道路の舗装の部分についての調査をさせていただきましたので、その道路舗装の結果に基づいて、また平成26年度以降につきましては、舗装の悪い部分については舗装して、それにプラスアルファした中で区画線の設置をしていくという部分で、持原委員が言われたとおり、継続して行う部分。それと、単年度で上がってくる部分、そういう部分が相互あります。

以上でございます。

○建設部長（泊 正人）先日、鹿児島の方で、渋滞と反対側で、小学校1年生が飛びして、女性の方がひいて亡くなったちゅうのがあって、けさ

の新聞だったと思うんですけど。横断歩道の表示が薄かったということで、恐らくまた言ってくると思いますので、その辺の調査をしたりしながら、ラインについては停止線とかはしていけないといけないというふうに思っております。

○委員（持原秀行）何事もやっぱり事故があったから責められるというところが、やっぱり当局はありますよね。

ですから、やっぱりガードレールにしても、危険なところとかいうのが非常に要望がたくさんあると思いますので、ぜひ現地を調査していただいて、危険なところから柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）御意見であります。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、質疑はございませんか。よろしいですか。

○議員（井上勝博）ありがとうございます。道路維持補修等業務嘱託員についてなんですが、樋脇支所が具体的には減るという話も聞いたもんですから、これは全体がどうなっているのか。意見交換会などのときには必ずと言っていいほど、河川とか道路維持という問題については要望に出てくるわけで。やっぱりできるだけ日常的にさっと、そういった対応ができるためにも、こういうマンパワーが必要だと思っているのですが、その辺については前年度に比べてどうなっているのか。

本来ならばふやしていかないと、地域の高齢化が進む中で、地域社会を支える力が弱くなっていく中で、行政としては、そういったサービスを拡大しなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、どういう状況か、教えていただきたいと思います。

○建設維持課長（永田一朗）道路維持補修等の業務嘱託員の平成25年度と平成26年度の状況でございます。

平成25年度につきましては、全部で20名の嘱託員を配置しております。本庁のほうで9名、樋脇が3名、入来が3名、祁答院が3名、下甕が2名、以上、合計20名でございます。

平成26年度につきましては、先ほど当初予算の中で説明しました。各聞き取りの中で、下甌島のほうに2名一応いるんですけど、上甌島のほうに全然その嘱託員がいないという状況等もあって、その部分を上甌の中で1名、昨年度よりはふやした形で、全体としては1名ふやして、21名という形で、ほかの支所、本庁の部分についての配置の人数については変わってはいません。

○議員（井上勝博）そうすると、嘱託員じゃなくて、臨時職員が減っているんでしょうかね。その辺がちょっと。嘱託員と臨時職員というのは、また別に臨時職員もいらっしゃるんですか。その辺の状況を。

○建設維持課長（永田一郎）今回の臨時職員の部分につきましては、予算の主管課が違いますけど、商工振興課の予算の部分で、雇用対策の部分で緊急雇用臨時職員をということで、道路の維持の部分についても、そういうアルバイトの職員を計上させていただいております。

平成25年度の部分についての実績を説明します。

樋脇だけでよろしいでしょうか。樋脇につきましては、4名、平成25年度につきましては配置しておりました。

平成26年度につきましては、商工振興課とも協議した中では、樋脇のほうに2名ということで考えております。4名を2名という形です。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。一応原則2回ということでお願いをいたします。

以上で、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○建設維持課長（永田一郎）先ほど、小田原委員よりも説明がありました内水対策中長期ビジョンについて、12月議会の建設水道委員会の報告で、1月中にということで説明をさせていただく予定でしたが、日程調整ができず本日にになりましたが、説明をさせていただきたいと思います。

前のほうでパワーポイントを使って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、資料のほうをちょっとお配りしますので、少しお時間をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

〔資料配付、永田課長が前方のスライドに移動〕

○建設維持課長（永田一郎）資料をお配りしております。説明については、この前のほうのパワーポイントで説明させていただきますが、この説明する内容とお手元にお配りしてある配付資料、内容については同じでございます。

それと、一番最後に、A3でお配りしてあると思いますけど、現況安全度と総合評価表、これが一応ここに映してもちょっと小さいものですから、それに説明するときについては、これを見ていただけたらいいかと考えております。よろしくお願ひします。

それでは、パワーポイントに基づいて説明をさせていただきますと思います。

次をお願いします。

業務の目的でございます。これにつきましては、薩摩川内市内の内水地区を対象としまして、平成18年のナナフミ災害がございました。それにおきまして浸水被害のあった箇所の解消を目指すというのが大きな目的でございます。

次に、業務の項目及び実施フローということで書いてございます。計画の準備です。あと、基礎調査ということで、今までは、異なった内水解析の業務委託、そういう資料の収集とあわせて、今回、書いてございます許容湛水位、各地区の目標水位の設定という形でございますが、各地区の宅

地、それと、重要施設としては道路です。国県道路の土地の高さと、あと、農地につきましては、畑、田んぼの部分について、目標の水位を各地区ごと設定してございます。

その中身をちょっと。宅地につきましては、最低家屋の敷地高さ。それぞれの地区の家屋の敷地高さですね。それを設定しています。それと、重要施設については、その地区の主要幹線道路、国道、県道です。その部分が通っていたら、底の最低の高さ。農地につきましては田んぼ。田んぼについては最低の農地の高さからプラス30センチ。畑につきましては、最低の農地の高さという形で、各地区ごと、目標数の設定をしてございます。

それと、現況安全の評価ということで書いてございます。

各地区の現況安全と確率規模、2分の1から30分の1で評価という形で書いてございますが、ここの2分の1、30分の1の説明をします。

各地区におきまして、平成5年のハチロクの災害、それと、平成18年のナナフミの災害、これを洪水波形を対象としまして、確率規模別の内水解析を行っています。基本的にはハチロク災害の雨を降らした場合と、あと、平成18年のナナフミの洪水波形を対象として照らした場合。各地区、そういう内水解析を行いまして、どの規模の雨までは大丈夫なのか、つかからないのかという形で、そういう確認を行っております。

2分の1というのは、2年に1回降る雨の、豪雨の強度でございます。30分の1というのは、30年に1回ぐらいの規模の結構大きな雨が降る場合の強度という形で考えていただけたらと思っております。

それと、4番。それを済ませまして、長期ビジョンの検討ということで、浸水の実績、あと試算の状況をこれをまた点数化することで、整備の優先順位を定量的に評価するという形で、ここでそういうふうに評価をしてきています。その後に、中長期ビジョンの検討という形。

それと、中期ビジョンの検討におきましては、対象地区の選定、それと、内水の解析、それと、整備計画の検討を行っております。

6番目に、中長期ビジョン（案）の作成という形です。

それと、関係協議、資料の作成、報告書の作成

という形で、一応フローで考えていきたいと考えております。

次をお願いします。

検討の条件です。対象の内水地区につきましては、67地区、うち既存の排水施設、つまり排水機場がある部分について、内水排水機場等がある分について48地区ございます。ないところについては19地区という形で対象をしてあります。

2番目に、許容の湛水。先ほど目標水位を述べましたが、まずは、家屋の部分が一応つからないということが前提ということでございます。

それと、3番目に、対象外力として、Wイコール10分の1規模とするという形で書いております。これは、10年に1回の規模の雨を降らした場合に、基本的には、もうつからないという形であるかどうかを確定するという形でございます。

一応、全部その67地区につきまして評価を行った、現況安全度等総合評価を行った分がこういう形でございます。

選定の結果として、中期ビジョン対象地区として8地区、長期ビジョン対象地区として19地区を選定したということで書いてございますが、これについて、詳細についてはまた後で説明したいと思えます。

次をお願いします。

まず、中期ビジョン（案）について説明をさせていただきます。

整備期間として、平成26年度から平成35年度の10カ年としております。それと、概算事業費が約29億8,600万円。年間でなおりますと約3億ベースお金が必要になってくるという形になってございます。

中期ビジョンでは、現況安全度、それと、内水被害の実績の部分、それと資産の状況、そういう部分を、先ほど総合評価した、総合的に判断した結果を優先的に内水対策が必要となる箇所として8地区を選定しております。

また、対策を講ずることにより早期に効果が出る場所として、箇所、それと予算の平準化を考慮しまして整備する順序を決定してございます。

整備内容の詳細について後で説明させていただきますので、ここでは省略をさせていただきたいと思えます。

次をお願いします。

次に、長期ビジョン（案）について説明します。

整備期間としては、中期ビジョンを平成36年度から平成の56年、21カ年で、総事業費が61億7,300万円で、これも年間の投資額を約3億ベースでした場合について、予算の平準化を考慮して21年かかった形で計画としてございます。

長期ビジョン対象地区としては、現況の安全度の評価が10分の1以上なかった地区、つまり10年に1回の規模の雨が降ったときに、つかるといふ地区。中期ビジョン地区に選定されなかった19地区を選定しております。

また、その整備内容の全てが排水ポンプ施設の増設それと新設。増設が5地区、あとは新設が14地区でございます。

現況安全度等の総合評価の優先順位、先ほど表がございました、A3の表です。その総合評価の結果に基づいて、この優先順位で一応入れてございます。

次をお願いします。

中期ビジョンの対象地区について詳細にこれから説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次をお願いします。

まず、大小路の排水ポンプ施設でございます。現在行われております川内川の河川改修、これが九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道、ここは川内川です。その右岸にございます、ここに今、田原病院があります。こちらのほう下内田樋管という、ここにポンプ場があるんでございますが、ここの分についての対策、工法でございます。

まずは、ここの下内田樋管の改築を行うということで、現況が、今、この高さが1.2メートル、幅が1.5メートルございますけど、それを改修します。高さを2.3、幅を2.3、大きくするということが一つです。

それと、ここに集まってくる水路があるんですけど、こちらから来る分、こちらのほうから来ている分がございまして。ここの断面が小さいものですから、それをまた改修しようという内容でございます。ここについては、Hが1.0からW1.3、この分を2.3掛ける1.5の大きな排水路に変えましょうという形で、ここの浸水について解消しましょうというのが一つでございます。

次をお願いします。

次が山田島排水ポンプ施設でございます。中郷川でございます。川内川でございます。こちらのほうが中郷のポンプ場でございます。ナナフミによってこちらに降った雨が、ここにポンプ室があるんですけど、既設のポンプの容量が足りなかったことによって、ここが浸水したという形でございますけど。まずは、ここに山田島のこちらの排水ポンプで切れないもんですから、こちらではばききれない水を、このバイパス水路によって中郷ポンプ場のほうに持って行きます。ここの堤防の横に市道がございまして、市道の中にバイパスの水路を整備しまして、この水を流して、中郷ポンプ場から川内川のほうに排水すると。

前回、ナナフミのときに、この中央ポンプ場のほうの周辺はどうだったかということがございます。状況としては、こちらのほうが浸水しております。ここの分についてはポンプの容量が大きいものですから、まだ余裕があって、こちらの分については浸水の状況は見受けられなかったと。そういう状況がありましたもんですから、そのポンプの容量がまだ余っていますので、こちらのほうに水を流して、こちらでアップすると、そういう方法をまずはとりたいということでございます。

次をお願いします。

中郷の今度は区画整理事業で、ここが国道267号線です。こちらの緑の部分が中郷ポンプのほうに流れていく都市下水道です。こちらの緑の部分が山田島排水ポンプ場、中郷川のほうに流れてくる既設の都市下水道です。

こちらの部分ではばききれなかったものを、この都市下水道をつなぎましょうと。つなぎまして、ここがオーバーした時には、今まではこちらの中郷川のほうに流れてたんですけど。こちらのほうに、今度は中郷ポンプのほうの流域の都市下水道を使って、こちらのほうに流したらどうかということで、これが二つ目の施策です。そういう方法です。既設の都市下水道をつないで、オーバーしたときには、こちらに流しましょうと、そういう方法をしていきたいと思います。

次をお願いします。

これについては、今、銀杏木川ですね。ここにつきましては、今、県のほうが——ここが267号です。ここが肥薩おれんじ鉄道です。こ

こまで一応県のほうで、銀杏木川の河川改修をしていただきました。

その上流について、市の河川になりますけど、河川改修というか、その断面が足りないもんですから、その排水能力を高めるために河道の改修を行いたいということで、こちらに書いております。

ここの部分につきましては、今、工事を進めてございます消防の中央消防署の横にあります、こちらに銀杏木川がございます。今の断面がこういう断面ですけど、計画断面としてはこのぐらいの断面が必要になってくるということでございます。

そういう形で、その分、今管理している分を1,592メートルございしますが、結構延長が長いんですけど、その部分について河道の改修を行うということというのが三つ目の計画でございます。

次をお願いします。

次は、上五代の排水樋管。これは主要地方道、県道京泊大小路線ですね。これが銀杏木川になります。これが江川でございます。

ちょうどここの部分になるんですけど、ここですね。上五代樋管というのがあって、ここの部分については、ここの水が、この緑に囲んである部分について、ここで今排水してたんですけど、ここがはばききれないもんですから、今、既存にあります自由勾配側溝が、この大きな断面のほうに入っています。

それと、あと、ここに新しくまた310メートル延長がございしますが、自由勾配側溝の500型バイパス水路を整備して、ここで、はばききれない水を、まずこれを利用して銀杏木川の排水機場に持ってきて排水しましょうという計画でございます。

次をお願いします。

今度は、整備効果について説明をさせていただきます。

ここに、こういう感じで色がございます。これにつきましては、川北地区について内水の処理の解析をしております。平面の2次元モデル、ちょっと難しいですけど、ここの1個1個のマスが25メートル掛ける25メートル。一応、ナナフミ災害の雨を降らしたときに、今の既存のこういう排水機場、ポンプ施設がございます。そうしたときに浸水の状況はどこにあらわれるかということで検証を行っています。

一番ひどい部分につきましては、ここの瀬口の排水ポンプ施設周辺で赤のマークが出ています。これは1メートル、0.9から1メートル。こういう形で、赤の部分はそういう形で出ています。黄色、水色という形で浸水の深さが凡例になっていますけど、顕著に見えるのは、この部分、それと、中郷川のこの区間です。それと、銀杏木川、これに267になりますけど、こちらの部分。

それと、先ほどの肥薩おれんじ鉄道、この周辺。それと、先ほど説明しました大小路の排水ポンプのところ、それと、上五代の部分、この一部分という部分で浸水の状況が見られるということでございます。

次をお願いします。

先ほど説明しましたこちらの樋管の整備だったとか、排水機場の整備、バイパス水路の整備、それと、こちらのバイパス水路、下水道をつなぐ整備、それと、あと銀杏木川の河道改修。それとあと、説明してないんですけど、中郷の上池と下池川がございます。こちらについても地元の中郷の土地改良の理事の方と一応協議をさせていただいて、御協力をいただくということで一応協議をさせていただきました。

大雨が降る、もしくは、大雨が降る前に、あと台風というのがございます。その前に、もう1週間前からこの上池と下池について洪水調整をして水を抜いてもらおうと。そうすることによって、初期の段階において、まずこちらに中郷川に流れてくる水というのは、この中郷の上池と下池、この上のほうからの流域が多いところでございしますので、まずは、ここで降った水をここでキャッチすることによって、こちらに浸水を及ぼす、そういう部分を防ぐということでございます。

そういう形で協議を進めさせていただいております。

そうしたときに、整備効果なんですけど、全ての対策をしたときに、じゃあ、この色がどうなったかということ、どこにもあらわれていませんで、そういう対策を講じたら、内水浸水の解消をするという形の解析の結果が出ております。

次をお願いします。

先ほど言われました小田原委員の質問の中で、どういう形でしていくんだという話がありましたけど、ステップごとに一応お示ししてございます。

ステップ1としては、上池、下池の活用、まずは、ここの洪水調整をします。あと、既設下水道の接続ということで、先ほど説明しました都市下水道がこことこの部分にありまして、これを接続するというお話をさしていただきました。それが一つです。ステップ1としては。

ステップ2としては、今度はバイパス水路を新設。この中郷の山田島排水ポンプから中郷のポンプまでを、一応バイパス水路を持っていくと、これがステップ2です。

ステップ3としては、銀杏木川の改修。こちらの改修を、銀杏木川の改修をすることによって、全てが解消すると、そういう形で、1、2、3という形でしたいと考えております。

先ほどの説明ですけど、次をお願いします。

まずステップ1で、平成26年度は実施したい。予算で一応3,000万と8,000万だったと思います。委託料は3,000万、工事請負費で8,000万、一応見てございます。

委託料については、この斜樋、あと、この下水道の接続工事に係る実施設計ですね。そちらのほうをしたいと。

工事につきましては、まずは、こちらの中郷の上池と下池、洪水調整をするそういう施設がございません。下池にはあるんですけど、斜樋という形で。斜めに堤防のところに。斜めになってて、これを抜くことによって水位が下がっていくという、そういう調整の斜樋という構造物があるんですけど、それが上池にないもんですから、まずは、その斜樋の工事を上池にしたいというのが一つ。

もう一つが、先ほど言いました都市下水路がこちらの部分と、こちらの中郷の部分でございますので、そちらの部分の一部ですけど、全部はちょっとできません。8,000万のうちです。こちらの工事を残った分でできる部分ということについてやっていきたいという形で、26年度は考えています。

このステップ1で検証したときに、一番見受けられるのが、こちらの部分です。瀬口の排水ポンプで赤だったものが、基本的には、これとこれを調整することによって解消していく、そういう部分があります。

次をお願いします。

ステップ2です。ステップ2については、今度

は、ここにバイパス水路を設けるというのがステップ2でしたので。そうすると、もう色が残っているのは、この銀杏木川です。バイパス水路新設後に、浸水の幅、あと水深の部分というのが基本的にこの銀杏木川だけの部分になってしまうという形で、ここにもちょっと現れる。そういう形で、この辺に降った雨については、ほとんど解消できるんじゃないかということでもあります。

次をお願いします。

ステップ3として、銀杏木川の河道改修ですけど、これをすることによって、先ほども示しましたが、全て浸水してない状況が見受けられます。

次をお願いします。

これは、もう具体的に、先ほど説明したこの効果の中で、上五代排水樋管、こちらにこういう浸水する状況が見受けられたんですけど。次をお願いします。解消することが、この対策をすることによって、ここの色は消えた。ということでございます。それが一つです。

次をお願いします。

先ほどの大小路排水ポンプ、ここに一部浸水する状況がございました。これを先ほどの対策を講ずることによって。

次、お願いします。こちらの改修とこちらの水路の改修を行うことによって、ここに色が消えたということで、浸水を解消できたと、そういう形です。

次をお願いします。

次は、今度は中郷からちょっと離れるんですけど、矢倉地区です。矢倉については、今、ブラッセだいわ、旧国道3号、ここにケーズデンキがございまして。雨が降ったら、この旧国道3号の部分浸水していたという状況がございました。

一応それを解消するにはどうしたらいいのかという形の中では、今、水の流れがここだけを通って、ここのポンプ施設でアップしていると、そういう状況がございまして。結構ここで大きい管が入れてあるんですけど、じゃあ、ここの水というのは、こっちからの水が流れてきますので、その前の段階で、こことこの部分において、今、既存で入っている0.2掛ける0.3の道路排水を1.0掛ける0.3という形で深い断面に変えてやって、こちらに行く水を少しでも前でもうタッチ

して、こっちへ流しましょうという話で、そうすることによって、ここの浸水が解消するという話です。

次をお願いします。

次は、宮里地区になります。川内川です。こちらが平良川です。県道はこれですね。こちらのほうに宮里排水ポンプ施設、こちらには平良の排水機場がございます。

こちらに月見団地、宮里のほうに行く一つ目の信号がここです。ここに川畑川という川がございまして、市が管理する。ここの部分が断面がストップしているものですから、ここにおいて浸水の状況ができるわけです。

ここの排水ポンプの施設を規模として上げられないものですから、こちらのほうにバイパス水路を整備して、はばききれない水をバイパス水路を整備して平良川に流して、ここで、一応ポンプアップしましょうと。

それと、あと、こちらのほうの河道の断面が今、1.2掛ける1.1です。それを1.2掛け3.6という断面に改修をして、水の流れの排水能力を一応アップしましょうという話でございます。

次をお願いします。

次は、舟倉地区でございます。ここは東郷です。東郷橋です。旧国道267です。これが国道267ですけど、ここに東郷支所がございます。

斧渕排水機場、これが下水流川です。ここにあるんですけど、舟倉の排水ポンプ施設というのが、今の流域にかかっているのは、この色を塗った分でございます。ここに降った水はこちらに流れてポンプアップしているんですけど、一応この能力が足りないということ等があって、こちらのほうにバイパス水路を設けて、こちらのほうに水路を設けて、この赤の部分、ここの赤の部分の水はこちらの下水流川に排水して、斧渕の排水機場で流しましょうと。

あと、こちらのバイパス水路については、この緑のエリアです。このエリアに降った水については、ここでキャッチして、下水流川に流して排水機場でアップして流しましょうということで。こちらの部分については、もう紫の部分にだけ降った部分についてもアップしましょうという形で、ここで浸水する分については、そういう解消を図りたいということです。

次をお願いします。

これは上川内です。上川内地区、ニシムタがございまして。国道3号線、高城川です。ここが肥薩おれんじ鉄道、こちらに行けば京セラのほうに行く道路です。県道吉川川内線、ここの高架の下、市道になるんですけど。ここが浸水します。浸水する原因というのは何かと言うと、ここの赤を書いたのはこれですけど。こちらからの水がこう流れるんですけど、ここの排水門、水路があるんですが、水路の断面が基本的には低いもんですから、ここまでしかないんですけど、これをオーバーしていると。こちらのほうがたまっちゃうという形です。

ここに降った水というのは、こちらのほうに流れるんですけど、それ以上にこれが来るものですから、ここが浸水するというそういう状況が見受けられる。

これを解消するについては、ここの水路の部分の断面を基本的には10センチと30センチかさあげして、オーバーフローするのとりあえず防ぎましょうと。そうすることによって、水はずっとこれに流れますので、ここにオーバーフローして、水はたまらないと、そういう措置でございします。

次をお願いします。

先ほどの中期ビジョンです。中期ビジョンの予算案です。ここです。最後に。

先ほども部長が説明しました建設維持課においては、平成26年度以降、橋梁の長寿命化、それと、今説明しました内水の排水対策の事業、それと通常行われている道路・河川の維持・管理、それとあと災害対応です。そういう形で多くあります。

その中で、この内水排水対策を、どういう形で進めていくかという話がございまして。大型の予算ということで、今の計画としては、年度ベースで3億という形で予算計上した形で計画をしてございますけど。平成26年度については、その中でも3,000万と8,000万、1億1,000万しか予算措置できなかったという部分がありますけど、そういう部分を含めて今後、この実施に向けて財政課とも調整して、市全体の確保。

それと、あと、詳細の設計をするときに、工法検討を行います。一応、予算の軽減化の一番いい

方法は何なのか。あと、経済的な工法は何なのかと、そういう部分の議論を行います。

それと、あと、国県の有利な補助事業、そういう部分が今ございません。そういう部分がまた新たに国県補助というそういうのがあれば、そういうのに乗っかって、なるべく薩摩川内市の単独費がかからないような形でそういう部分で活用していきたいという形で考えております。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎） ありがとうございます。じゃ、もう席のほうで。

丁寧な御説明をいただきました。結構ボリュームもあって、それぞれの地域がありますので、委員の方々にも大変身近な問題であるし、市全体のもちろん問題でもあります。せっかくですので、今説明をいただいたばかりですから、ぜひ何か御質問があれば幾つか出していただきたいと思うんですが。

○委員（小田原勇次郎） 済みません、先ほど質疑をした関係でちょっと口火を切らせてください。

平成26年度の当初予算で、26年度分はちょっと御説明をいただきましたかったなという部分があったんですが、まあ平成26年度の当初に係る分は。

中長期ビジョンでは、先ほど、課長の一番最後のいわゆる決意表明は、中長期ビジョンによれば2億の計画でビジョンは掲げられておりますが、本年度は今のところ当初ベースでは1,100万の予算措置であったと。あとの不足分は補正等で何とか確保していきたいという決意のあらわれというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○建設部長（泊 正人） 私のほうから。今説明したこの中長期ビジョンの結果の中では2億とか、こういう数字が出ておりますけれども、実際には厳しいです。補正では考えておりません。

ですから、年次はおくれていくだろうと。そうでないと市の財政がとて。これだけじゃないですので、橋梁もあるし。ですから、個人的、課長とはちょっと違う部分があるかもしれませんが、こんなにかかるんですというのを、きょうは、わかっていただきたいというところでとめていただきたいと思います。

○委員（小田原勇次郎） ということは、きょう御説明いただいた10カ年計画と、その後の

21年計画というのは、計り知れなく延びていく可能性を踏まえておるという認識のもとに、このビジョンを理解しておかなければならないということですね。

○建設部長（泊 正人） いや、ですから、永田課長が申しましたように、その間に、今、国もこの内水対策については、新しい補助制度を今検討していただいている途中ですので、そちらに期待をして、できるだけ、このせっかくつくったビジョンに少しでも近づけるようにしていきたいと思っております。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。

○委員長（福田俊一郎） ほかに。

○委員（上野一誠） このビジョンの対象地域という捉え方で、基本的な考えを教えてください。ここに検討条件として、内水地区が67地区あると。そのうち排水施設があるのが48で、ないのが19ですよという説明。それで、中長期対象としては、中期ビジョン対象が8で、長期が19地域を選定します。

それで、薩摩川内市というふうになっているので、このほかに、地域が特定されるんですけども、一応これは薩摩川内市全体のビジョンづくりとしては網羅されていると。ほかには問題なく、これに乗せないでも大丈夫なんだよという理解でいいんですか。

○建設維持課長（永田一朗） 今回、一応調査させていただいたこの67地区につきましては、ナナフミ災害のときに浸水の被害等があるかどうかとも懸念された中での、そういう調査でございます。

言われるように、薩摩川内市全体の内水対策計画でございます。きょう説明してないんですけど、甕島の部分についても一応まとめてはございます。今、甕島の部分については、上甕の部分の里の部分について、里の排水対策の事業という形で、今、事業を実施している、そういう現在進行でございますので、その部分も一応この計画の中には入っているという形でございます。

こちらの本土の本庁及び4支所全部の部分についての内水対策計画という形で、一応考えてございます。

○委員（上野一誠） 甕も含めてでしたけど、ということは、ここに出てない部分は、大方そういう対応はしなくても防災を含めて十分災害は起こ

り得ない、あるいは、これに入れなくても大丈夫という認識を持つていいんですね。

○建設維持課長（永田一朗）今回、我々が把握した中で、そういう形の部分は多分あるかと思っています。

また、地区によって、地元のほうから、またここも浸水すったつどと、そういう部分等が、まだ把握し切れていない部分等があるかと思っています。そういう部分等があれば、またそちらのほうの部分も含めて検討しないといけないのかなと考えております。

とりあえずは、25年度の成果としては、今の部分に区切って、一応成果としてまとめさせていただいたということでございますので、また地元のほうからそういう部分がまだあると、漏れておるとということ等があれば、また検討していかなければならないのかなと考えております。

○委員（上野一誠）きょう、説明を受けたばかりで、まだ熟知できない部分があるのは、いわば排水機場を軸にした計画になっているように思えるんですね。ですから、そういう意味では、災害のない一つの所管としての形がある程度、場合によっては中長期計画をやる場合は、ローリングをしながら、いろんな角度で入れたりとか、そういうものが必要になるのかなという気がしますけど。そういうものは、今、課長が言ったように、必要に応じて計画にのせていきますよという捉え方でいいんですかね。

○建設維持課長（永田一朗）今回、25年度でこの計画を作らせていただきましたので。もしくはこの計画をまた5年だったりとか10年だったりとかという部分の中で、この計画を見直しをしないといけないのかなという部分が多分出てくるころかと思っています。そういうときに、またプラスアルファした中での計画、また、今現在の事業の実施の経過に基づいて、そこをまた計画の見直しをしないといけないのかなという形では考えてございます。

○委員（小田原勇次郎）ごめんなさい、先ほど聞き忘れたところでした。対象外力のWの10年に1回の規模という部分の把握の仕方は、おおむね今の現時点においてはナナフミ災害のいわゆるあそこはずんばい降ったという状況がある程度の基準想定内という部分の認識でよろしいんでしょうか。

うか。

○建設維持課長（永田一朗）この10分の1というのは、過去の一応、ハチロク水害、あとナナフミ水害の実績も含めた形で、その中でのデータをもとに、10分の1の確率はどのぐらいになるのか、あと30分の1の雨の強度としてはどのくらいなのかという数字が出ております。その10年に1回の規模で降ったと仮定する規模での雨での判断ということでございますので。

○委員（小田原勇次郎）これは、この基準値というのは、今後は変動の可能性もあり得るという認識のほうがいいんでしょうか。ですから、例えばそれがまた想定が変わってしまって、それによる、今、上野委員がおっしゃるように、またある程度それに匹敵するようなもののビジョンの見直しをしなきゃいけない部分があるんでしょうけど、この基準値は年々変わっていくという認識を持つていたほうがいいんでしょうか。

○建設維持課長（永田一朗）今、我々が作っている内水排水対策の基準というのは10分の1でさせていただきましたけど。あと下水道の持っている排水ポンプがありますね。あちらの排水の基準につきましても、今は10分の1というのが基準、標準でございます。川内川だけが——今河川改修を行っています。国のほうが河川改修を行っていますけど、あの基準だけが——30分の1という大きな確率で、堤防の計画を一応している状況でございます。その下の市町村の普通河川、準用河川、市が管理する河川の設計基準としては、10分の1というのが標準でございます。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の……。

○議員（谷津由尚）1点、こちらの中長期ビジョンということで、これは何らかのきちんとした形で、一般市民の方に出されるんでしょうか。それとも、庁内のビジョンということで、庁内だけで扱われるのか。

○建設維持課長（永田一朗）まずですね、今考えているのは、各地区の方々に、まず中郷地区の方々に説明を申し上げたいという形では考えてございます。今までの一般質問の中でも、あとまちづくり懇話会、あと地域のそういう意見交換会の中でも、議題として出てございます。そういう

部分で、まずは中郷地区の方々には説明させていただきたいという形でございます。あと、それぞれの地区でまた事業を実施するという事になれば、その地区の方々へはまた説明していかなければならないのかなという形では考えています。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

今、小田原副委員長のほうから、先ほど所管事務調査の中でもう一件どうしてもあるということでしたので、皆さんよろしゅうございますか。

○委員（小田原勇次郎）先ほど、ここの部分の限定の議論のような雰囲気が進んできていたものですから、私もこれと違う部分があったんですが、よろしいですか。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎）それでは、今度は中長期ビジョン以外の点を1点、課長。県の河川管理の関係なんです、市の行政を通じて、例えば自治会が県の河川整備のボランティア、愛護作業をするときに、県が燃料代を出しますよという部分を、市を窓口として自治会に募集をかけておる案件があると思うんですが。それはことしもされておられるかどうか、ちょっと教えてくださいませんか。

○建設維持課長（永田一朗）河川愛護作業の部分で、そういう部分を実施しております。県のほうの部分ですね。

○委員（小田原勇次郎）今おっしゃるように、これは県が県河川を愛護作業する際に、県が燃料費を持つから、自治会で申請を出しなさいという案件が市の行政を通じて出されておるんですが。もう1点、なぜこの質問をするかといいますと、県が県河川を愛護作業する際に、水辺のサポート推進事業というのがあるんです。別件で別立てで事業実施しておる案件があります。

これは県の事業なんです、そうしたときに、県はこの事業に、要するにこれは事前承認をして、ボランティア団体がサポートをしますよということで事前申請をして、県が認可をしたところと同じく材料費を、いわゆる燃料費を出して、河川愛護作業をするという別の実施要綱に基づく事業があります。

なぜ、私がこれを議論するかというと、自治会が、こういう案件があるということを知っておってほしいというので、一応申し上げるんです。ある

単独自治会が、県のサポートに募集をしたときに、それが登録されます。そして、県河川のある一部分の中に、県は看板を立てるんです。どういう看板を立てるかということ、「この川はマルマル自治会がボランティア作業で清掃作業をしております」という看板を立ててしまうんです。

どういうことかということ、なぜ問題が発生するかということ、長い河川敷の中において、ある一部分にAという自治会だけがサポート登録をしよう、この川はA自治会が愛護作業をしておる部分なんです。そうしたときには、要する県河川の広い中で、複数の自治会が愛護作業をしておって、片や燃料費だけをもって作業しておる。片やサポートを登録したら看板が設置されるという、こういうことをしてしまうと、「あそこの人ばかりがしとったらよ」と。言っている意味はわかりますか。この河川整備は、「サポート事業を使って看板を出しておるA自治会だけがしとったらよ」と。それに表に出ていない自治会は燃料費をもってボランティアをしているけれども、何ら看板が設置されないという中において、自治会同士のあつれきが生じてきているという実態を知っていただきたいという部分があります。

ですから、余り単独自治会がサポート推進の事業の中で、表看板——愛護作業をしていただくのはいいんですよ。広い複数の自治会が一生懸命愛護作業をしておる県河川において、一自治会だけが看板をして、この河川はA自治会が愛護作業をしていますよという、こっちの事業を使ってしまうと、「おいなんでも愛護作業をしとったところ」という声がどうしても上がってきちゃう。そこあたりを県も少しは取り扱いを考えてもらえるように、自治会の身になって、そういう調整も図っていただかないと、現にそういうお声があります。

○建設部長（泊 正人）今の水辺サポート事業は、私も知っています。地元から県の、どこどこ河川の伐採なり寄洲除去をしてくださという要望があって県に行くと、県は「こういういい事業があつて県に行くと、県は「こういういい事業があつて、こいでしてもらえんのかい」とくるんですが。私はそういう高齢化でそれはできないという形で断って、余りいい事業じゃないと、私も小田原委員と同じような認識ではおります。

そんな中で、24年度から寄洲除去とかも別に

始まっておりますので、これについては今おっしゃったような認識で、県とはまたいろいろ、こういう声がありますよというのはお伝えしたいと思いますし、最初の燃料は後出しで、1回終わってから後から来るものですから、どうもそれも余りここで県を悪く言うのもなんですから、来年のとか、今度は先に出された方に後から燃料を配って回るとか、自治会長さんはわざわざ、どこどこ券を役所でもらって、窓口は県に行ってもらって、その券を今度は何とか石油に寄ってそこで買うとか、非常に結構なところがございます。

○委員（小田原勇次郎）部長には御理解をいただきましたので、要するに燃料を支援するとか、市がやっているような河川愛護で謝金を均等に払っていくというような、そこだけで終わってしまえばいいんですけど、県のようにサポート事業でサイン表示、今どき景観行政も配慮しなきゃいけないのに、河川敷に看板を立てて、A川はB自治会がサポートを一生懸命していますよというのを、その自治会が全部の川の流域をしていればいざ知らず、単独自治会だけの名前を上げてしてしまうとあつれきが生じてしまうので、県のほうにもぜひ取り扱いをやっぱり配慮をしてもらわんと、なかなか難しいですよというのをまた御進言いただければ非常にありがたいのかなと思うところでした。これは県の事業なので、要望という形ではとられなくて結構です。こういう声があるということだけ、一応申し上げておきますので。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ほかに所管事務調査、ございませんか。委員の皆さんからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

それでは、委員外議員。

○議員（井上勝博）一般質問でちょっとすれ違いがあって、例の7月5日に口頭で住民の人たちが言っているはずだよということが、そちらではそういうふうな認識がなくて、回答がおくれたことを言っているんですが。あることについては、7月5日に口頭で住民側が指摘しているということについては当局の認識はありますか。

○建設部長（泊 正人）いいんですかね、言ってます。

○委員長（福田俊一郎）私は何の話がよくわかりません。

○議員（井上勝博）要するに、産廃場の処分場のところで、私が一般質問で取り上げて、7月5日にケーブルがあるよということを住民の方が口頭で言われて、それから2カ月間してから撤去されたということについて、それは当局側の認識になかったようだったので、検討しようという部長の答弁だったので、改めてここでお聞きしているということです。

○建設部長（泊 正人）井上議員の一般質問の中で、知識副市長とのやりとりの中で放置したという話の中で、ケーブルを放置したという話でしたけれども。前回の佃議員の質問のときには、なぜ守る会が質問状、要請書を出したのに、その回答が2カ月おくれた、その2カ月に対する放置という意味でしたよと。ケーブルを2カ月間放置したんじゃないですよと、そこが取り違わないでいただきたいと私は言いました。

その後で井上議員から、だけどケーブルについても7月ごろに守る会があればないかと指摘をしたんだから、それから外したのは2カ月以上たっていたから、放置が両方になってしまったんだけれども、そこはどうかということで、あの時点で通告外と私は思っていましたので、後ほどということでお答えいたしました。

口頭で7月のそのころに、私は聞いておりませんでしたので、正式に来たのは8月の何日かに文書でそれを見まして、それから1カ月足らずで撤去をしておりますので、ケーブルが放置をされていたというのに2カ月というのは私どもは認識はございません。

○議員（井上勝博）それじゃ7月5日にいうことできちっとおっしゃっていますので、わかりました。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。以上で、建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（福田俊一郎）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ありませんので、
そのように取り扱います。

当局の皆様、大変お疲れさまでした。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後2時52分休憩

~~~~~

午後2時53分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）ここで、本会議に戻し  
ます。

△行政視察の取扱い

○委員長（福田俊一郎）それでは、行政視察の  
取り扱いについてお諮りします。

平成26年度の行政視察については、閉会中と  
いうことで実施したいと思いますが、視察先との  
調整の関係で、委員派遣の手続は委員長に御一任  
していただきたいと思いますが、そのように取り  
扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。  
よって、そのように取り扱います。

ここで、もう一回、協議会に移します。

~~~~~

午後2時53分休憩

~~~~~

午後2時55分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）本会議に戻します。

△閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（福田俊一郎）ここで、閉会中の継続
調査につきましてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議
長に申し出ることとし、また、先ほどの行政視察
のほかに、閉会中に現地視察など委員派遣を行う
必要がある場合は、その手続を委員長に御一任い
ただきたいと思いますが、そのように取り扱うこ
とで御異議はありませんか。（資料は巻末に添
付）

○委員（上野一誠）8番だけど、上下水道事業
と書いてあるけど。今さっき言った委員会の行政

視察に関連するんだけど、簡易水道がその中に網
羅されていない。ここには括弧で上下水道に簡易
水道を含むと入れないと。入れてたほうがいいん
じゃないの。上下水道には網羅できないから、簡
易水道を入れていないと。仮にやるとしたら入ら
んの。

○委員長（福田俊一郎）わかりました。今、意
見が出ましたので、ちょっとここを調べて、入る
のか、入らんのかですね、そこも含めて。入らん
のであれば、その簡易水道の名称を入れてもらい
ます。よろしいですかね。

御異議はありませんでしょうか。先ほど御返事
をいただいていたところでした。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議はないというこ
とで、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（福田俊一郎）以上で、建設水道委員
会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。本当にお疲れ
さまでした。

【巻末資料】

閉会中の継続調査について

閉会中の継続調査について

建設水道委員会	
(調査事項)	
1	道路整備について
2	公園整備について
3	河川・港湾整備について
4	住宅政策について
5	都市計画事業について
6	土地区画整理事業について
7	地籍調査事業について
8	上下水道事業について
9	温泉事業について
10	川内川改修等について
11	南九州西回り自動車道について
12	甑島縦貫道について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会
委員長 福田 俊一郎